



令和4（2022）年度事業報告書

令和4（2022）年9月1日から 令和5（2023）年6月19日まで

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



【1】各部署の活動成果

1-1 支援部

支援部は、びじっとの核を担う部署です。

1-1-1 スタッフ体制の強化

埼玉県業務受託（P14参照）を受けて、スタッフを増員。
現在、スタッフ数が120名となり、今年度は755件の面会交流を無事支援することができた。

1-1-2 緊急対応の強化

現場支援中のスタッフの困りごとに即時対応するために、緊急掲示板を作り、責任者を配置し適宜回答している。スタッフの支援の心理的安全性につながった。

1-1-3 支援部内部の改革

古市代表理事、古川総務部長と共に、支援部の課題を洗い出し、なぜなぜ分析を実施。改革方針とTODOリストを共に作成した。（P15参照）

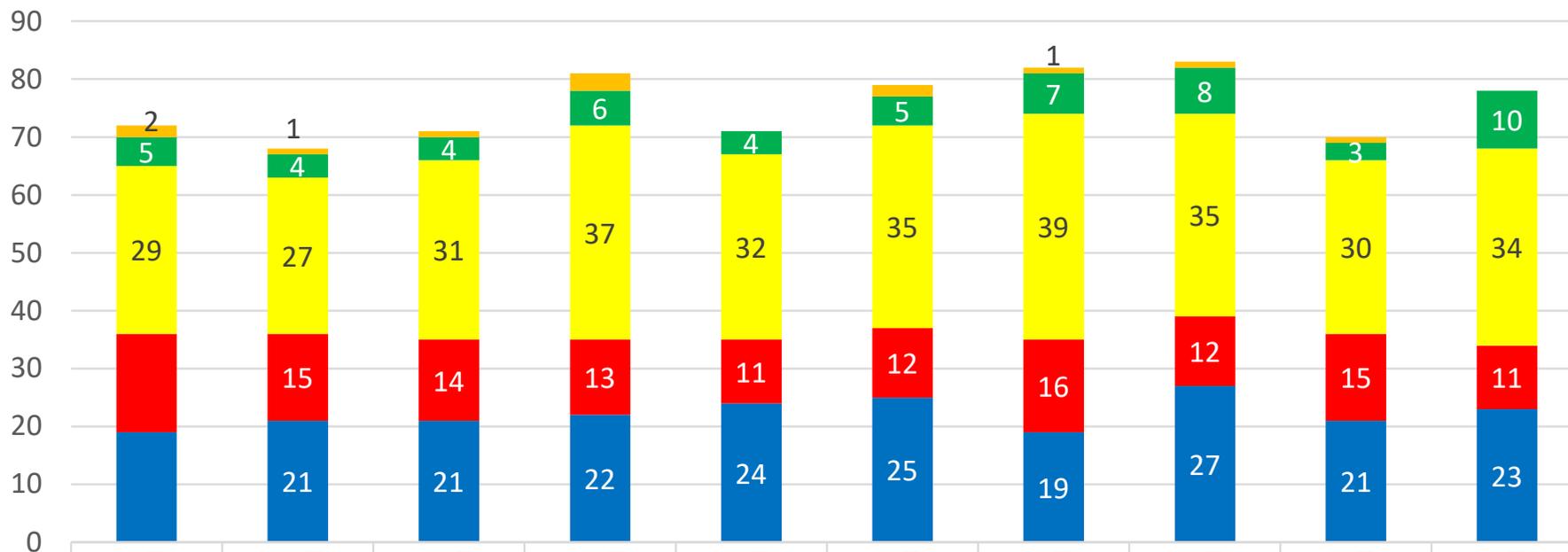
1-1-4 令和4年度 面会交流支援状況

令和4年度支援実績（2022年9月～2023年6月）

年間支援件数：755件

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。

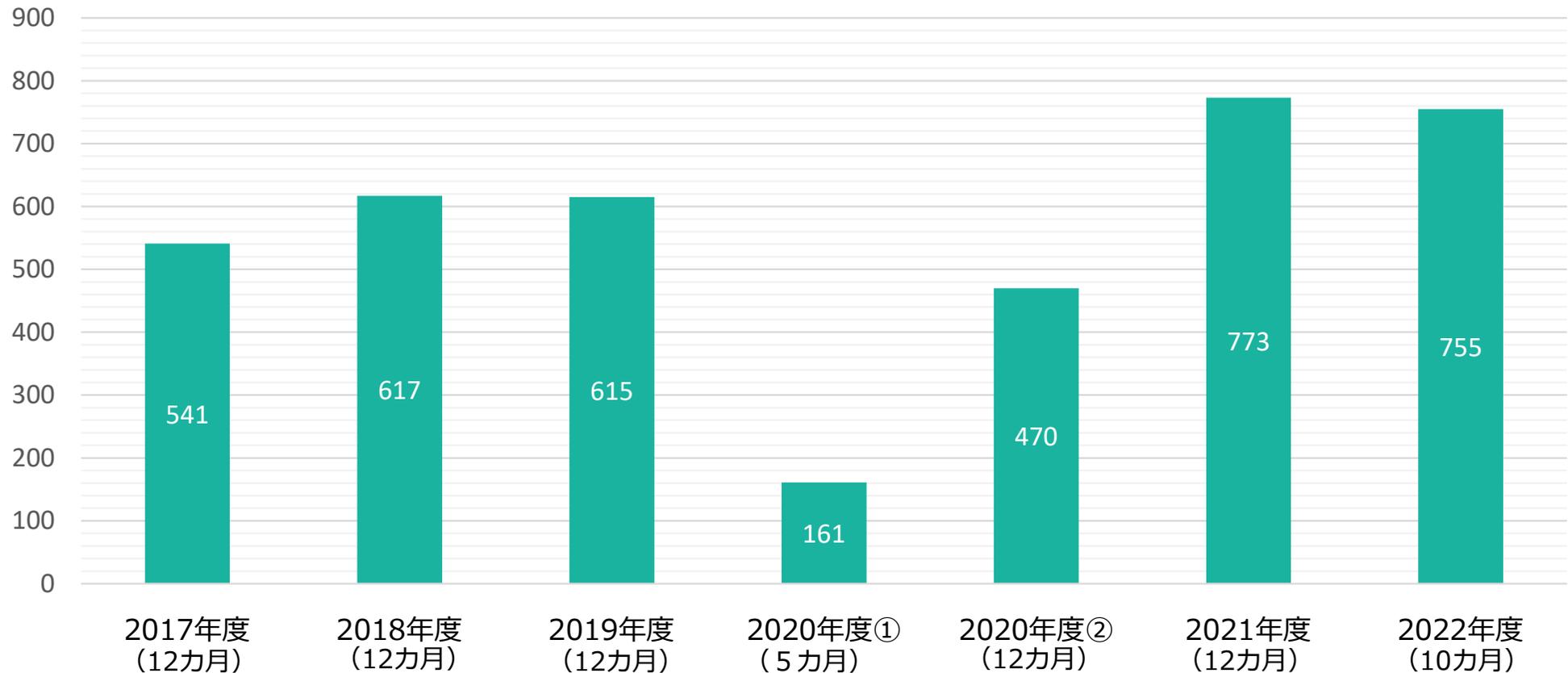
連絡調整型：329回 受け渡し型：136回 付き添い型：222回 オンライン型：56回 情報連絡支援：12回 延べ、755回となった。



■ 情報連絡支援	2	1	1	3	0	2	1	1	1	0
■ オンライン付き添い型	5	4	4	6	4	5	7	8	3	10
■ 連絡調整型	29	27	31	37	32	35	39	35	30	34
■ 受渡型	17	15	14	13	11	12	16	12	15	11
■ 付き添い型	19	21	21	22	24	25	19	27	21	23



1-1-5 年度別の面会交流支援数の比較（2017年度～2022年度）



2017年度 : 2017年4月～2018年3月（12カ月）

2018年度 : 2018年4月～2019年3月（12カ月）

2019年度 : 2019年4月～2020年3月（12カ月）

2020年度① : 2020年4月～2020年8月（5カ月）

（3月1日から5月31日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

2020年度② : 2020年9月～2021年8月（12カ月）

（2021年1月9日から3月22日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

（2021年4月25日から6月20日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

2021年度 : 2021年9月～2022年8月（12カ月）

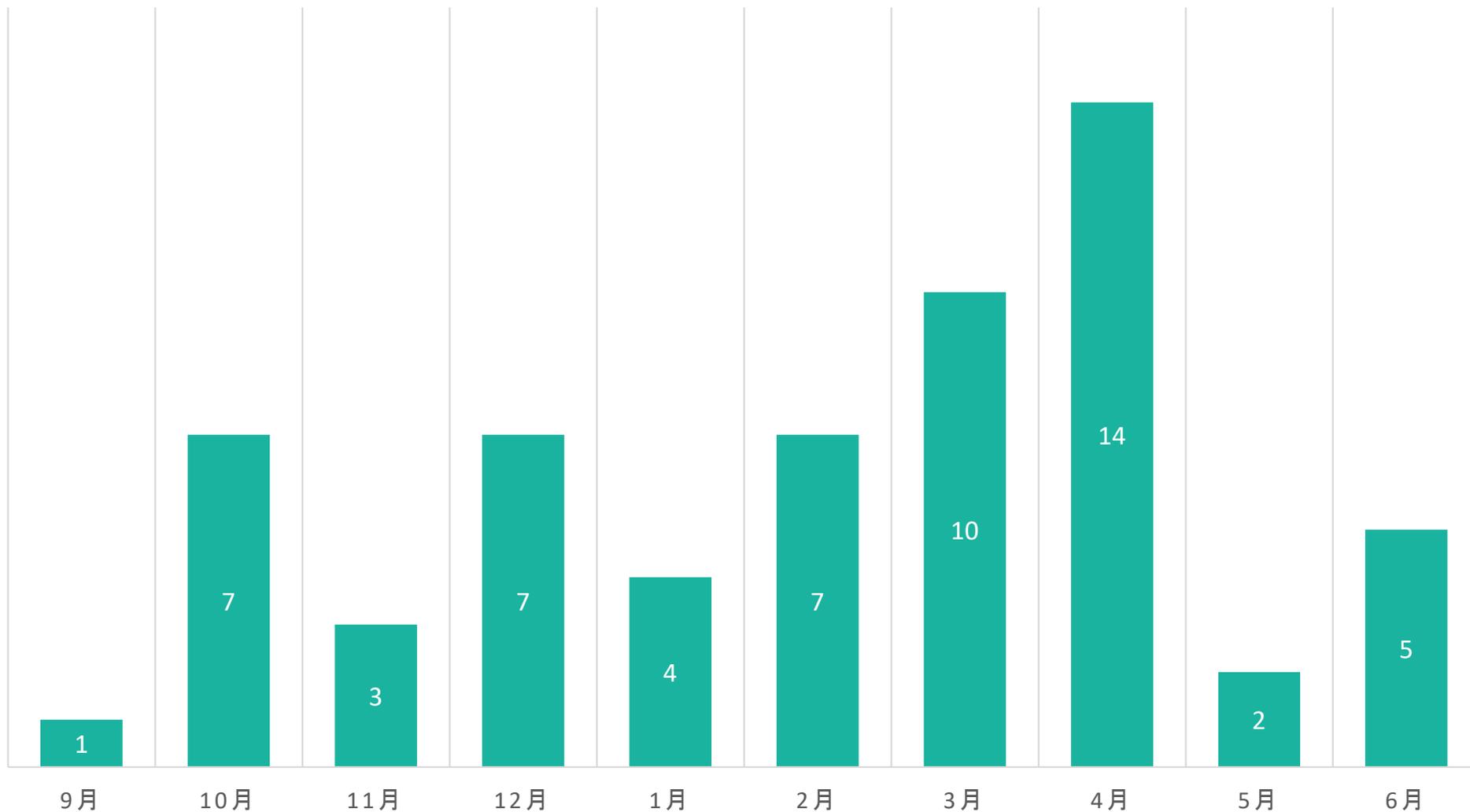
（7月8日から8月22日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

2022年度 : 2022年9月～2023年6月（10カ月）

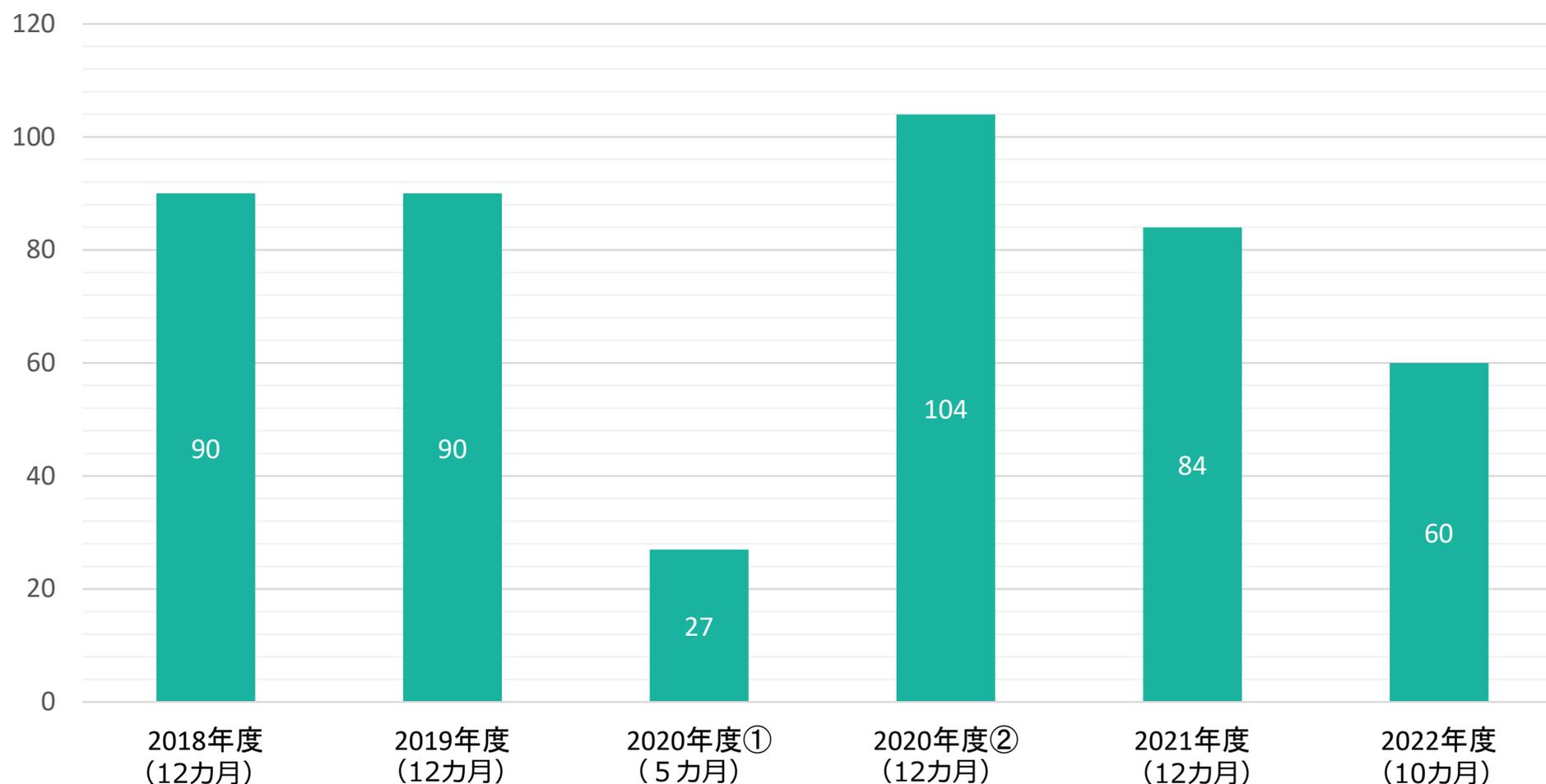
1-1-6 令和4年度 新規受理面談数

受理面談実績（2022年9月～2023年6月）

年間支援件数：60件



1-1-7 年度別の受理面談数の比較（2018年～2021年）



2018年度 : 2018年4月～2019年3月（12カ月）

2019年度 : 2019年4月～2020年3月（12カ月）

2020年度① : 2020年4月～2020年8月（5カ月）

（3月1日から5月31日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

2020年度② : 2020年9月～2021年8月（12カ月）

（2021年1月9日から3月22日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

（2021年4月25日から6月20日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

2021年度 : 2021年9月～2022年8月（12カ月）

（7月8日から8月22日までコロナのため、受渡し型・付き添い型支援中止）

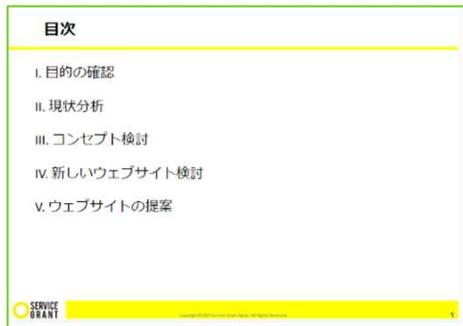
2022年度 : 2022年9月～2023年6月（10カ月）

1-2 広報部

広報部は、みなさんに面会交流について知っていただくための活動をしています。

1-2-1 WEB更改

- サービスグラントのプロボノに依頼し、改定案を得た。(2022.12)



- Webかわさきに発注し、WEBの一新をおこなった。(2023.6)



- 事務局スタッフを研修し、HPの日常的な修正はびじっと事務局がおこなえるようにした。

1-2-2 SNSプロモーション活動

• YouTube動画4本作製 2023.4



<https://www.youtube.com/@visit-japan>

• Twitter→X活動とスペース開始 2023.5

リアルタイム音声で話す場として、X（旧Twitter）上に「スペース」を5/12よりほぼ毎週開催。毎回30人程度が参加し、2時間にわたり悩みを語り合い支え合う貴重な場となっている。

【離婚と子ども①】親の離婚と子どもの気持ち
その時親がしてあげられることは

【離婚と子ども②】面会交流の上手な進め方
子どものための時間にしよう

【離婚と子ども③】面会交流支援を使ってみよう
辛い時は誰かを頼っていいじゃない！

【離婚と子ども④】面会交流条件の取り決め方
ADRが取り決めを手伝ってくれる



• LINEオープンチャット開始 2023.6

面会交流の当事者が悩みや心配を文章で語り合える場として、LINE上に「オープンチャット」を開設。

9/30現在74名が参加し、当事者が抱える問題や課題を話し合い、時にアドバイスし合う場となっている。



* SNS活動を一覧管理し、毎月数値の変化を確認している。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1sxMN_PvL3eMS8JmNHtgR-2Jx7Eoga4lQ/edit#gid=1409768600



1-2-3 広報活動

メディア取材 6件 メディア執筆 1件 書籍執筆 2件 研修講師 4件 イベント参加 1件

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1sxMN_PvL3eMS8JmNHtgR-2Jx7Eoga4lQ/edit#gid=136731385

1-2-3-1 家族のためのADRセンター 離婚テラス

2022.09.26 面会交流支援機関びじっとのご紹介（対談）

離婚テラス代表の小泉道子さんと当法人総務部長の古川との対談が、離婚テラスHPに掲載されました。



1-2-3-2 びじっと設立15周年イベント

2022.10.01 びじっと設立15周年イベントをZOOM開催

びじっとは、2022.08.01に設立15周年を迎えることができました。コロナ禍を鑑み、ZOOMとなりますが、周年記念イベントを開催させていただきました。

当日は、二宮周平先生と入江秀晃先生に以下の内容にてご講演をいただき、78名の皆様にご参加いただきました。

びじっと設立15周年イベント

2007年に産声をあげた一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センターも2022年の今年で設立15周年を迎えることとなりました。日頃よりお世話になっております皆様と一緒に15年の月日とこれからの面会交流支援について考えてまいりたいと思います。

2022年
10月01日（土）18:00～20:00
* ZOOM開催 * 参加費無料

第1部
子どものための面会交流を実現するために～支援の役割～
二宮周平 立命館大学名誉教授

第2部
ADRの特色と利点
入江秀晃 九州大学教授

お申し込みは、QRコードから

(一社) びじっと・離婚と子ども問題支援センター 045-263-6565

■子どものための面会交流を実現するために～支援の役割

二宮周平先生（立命館大学名誉教授）

- ・ 面会交流の意義
- ・ 別居・離婚に際しての面会交流の合意形成
- ・ 面会交流支援の役割

■ADRの特色と利点～面会交流との関連で～

入江秀晃先生（九州大学教授）

- ・ 面会交流と調停・ADRの関係
- ・ 家事調停
- ・ 民間調停・ADR
- ・ 対話型調停

2023/11/23



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

1-2-3-3 株式会社ReRe

2022.11.10 代表の古市がインタビュー取材された。

『ADR調停・面会交流を支援する一般社団法人びじっとの古市さんが「ひとり親の方に捨ててほしい」と願うものとは』

<https://rere.me/interview/visit>



1-2-3-4 川崎市立看護大学

2022.12.12 川崎市立看護大学サービスランニング 論 I

授業時間は12:40~12:20分

川崎市立看護大学の一年生100名の前で、代表の古市が講師を務め、以下のお話をさせていただきました。

- 1) びじっとの目的と主な活動内容
- 2) 面会交流支援を始めることになったきっかけ
- 3) びじっとの活動で、どのような効果
(事例や調査なども踏まえながら具体的に紹介)
- 4) サポーターとは何か。
- 5) びじっとではボランティアも活躍しているか？また、どのような活動をしているか？
(例えば、本学の学生でもボランティア活動ができるのか等)
- 6) 活動者やボランティアが知っておかなければいけない知識や、心がけておかなければいけない心構え
- 7) 活動していて、困難だと思える点は何か
- 8) 活動が継続できている、また発展出来ている理由として、考えられる理由（評価）はどのような点か



1-2-3-5 かながわボランティアフェスタ

「かながわボランティアフェスタ」は、基金21の助成を受けた様々な分野のボランティア団体が、活動する分野の垣根を越えて、相互に連携・協力しながらその活動を広く社会に発信するイベント。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/f5258/volunteerfesta_kanagawa.html
<https://www.k-vol.net/>



参加団体一覧	団体の連絡先・URLが知りたい方は下のQRコードで検索
神奈川児童福祉を考える会	児童福祉について多くを学べている会
こども移住育成会	子どもに日本の歴史文化を伝える活動を行っています
横浜移動サービス協議会	高齢者が外出しやすくなる活動を行っています
横浜メンタルサービスネットワーク	生活トラブル解決に寄り添う活動を行っています
横浜アンチナースネットワーク	災害時・非常時に対応可能な人材育成活動を行っています
よこはま音楽友会	音楽を通じて、様々な人との交流を行っています
メントの森	自然体験（虫くわし）と動物の飼育活動を行っています
ME-net	外国人にやさしいまちづくり、観光、観光客を支援しています
湘南海浜マリンスポーツセンター	海の楽しみを、子どもたち、高齢者にも、マリンスポーツに楽しんでもらいます
Act for Child	子ども・子育て支援の推進と、子ども・子育てに関する社会課題の解決
エシエンティ・プラス	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
セカンドリーグ神奈川	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
次世代スポーツ	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
フリスビーダンスたんぽぽ	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
洋楽友会	子ども・子育て支援の推進と、子ども・子育てに関する社会課題の解決
フューンジャンクかながわ	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
アビゴロ	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
横浜こどもホスピス	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
横浜赤十字福祉	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
びじっと	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
つなっく	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
大倉山ミエル	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
乳がん予防医学推進協会	乳がん予防の推進と、乳がん患者の支援活動を行っています
リンクトゥキャンマー	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
アマヤドリ	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
ABCジャパン	高齢者福祉の推進と、高齢者との交流活動を行っています
横浜がん患者団体連合会	がん患者の支援と、がん患者の交流活動を行っています

1-2-3-6 日本仲裁人協会研究講座

離婚後の面会交流の実施に関して、第三者機関の支援サービスが行われている。本研究会では、ADR法認証機関としてのサービスも開始した面会交流支援の2団体から、面会交流支援事業とADR事業を共に持つ必要性やメリットを中心に解説を頂き、実務実態や今後の展望について議論する。

2023.02.10 18:00~20:00 ZOOM開催

『面会交流とADRについてのご報告』として、代表の古市が登壇した。



1-2-3-7 書籍「子どもの権利保障と親の離婚」

日本の家族法制には、親の別居・離婚に際して子の利益を保障する仕組みが欠けている。子どもの利益を守るために、親の別居・離婚がもたらす子の不利益な実情を検証・考究し、各国の子どもへの情報提供や、様々な取組みを整理・紹介。子どもの権利保障システム構築への新たな緊急「提言」。

2023.03.31 『面会交流支援の現状と課題』を総務部長の古川が執筆した。



1-2-3-8 『リコ活』インタビュー取材

- ・ 2023.06.02 【取材／前編】面会交流支援団体代表・古市理奈さんに聞く「面会交流のキホン」
<https://ricokatsu.com/pickup-articles/63f302068798fe0011d44152/>
- ・ 2023.07.12 【取材／後編】同居親、別居親の“心得”とは？面会交流支援の役割
<https://ricokatsu.com/pickup-articles/63f303ee62f08f0011dddce9/>



1-2-3-9 『離婚・再婚家族と子ども研究』

本誌は日本離婚・再婚家族と子ども研究学会の機関誌であり、毎年1号を刊行している。本学会会員の離婚・再婚に関連する研究、実践報告、法制度についての研究報告等に関する論文の発表や実証研究、事例報告、文献の概説、理論的考察、書評、判例評釈・紹介など、できる限り多様な研究を掲載している。

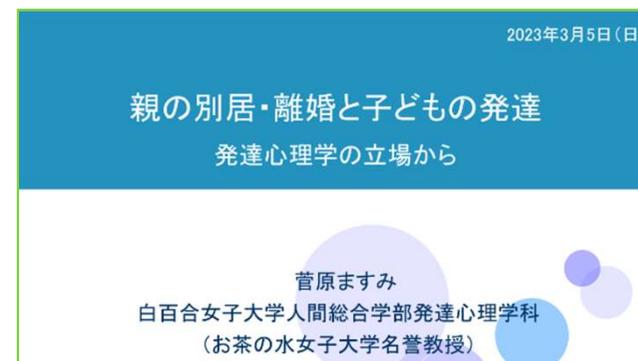
離婚・再婚家族と子ども研究（第5号）2023年6月発行の実務家コーナーに『びじっとが支援していること』を代表の古市が寄稿した。



1-3-3 びじっと定例

2022.09.25 びじっと定例をオンライン開催した。出席者26名
トピック：【勉強会】スムーズな支援のための利用ルール活用～最新の変更点を中心に（足立）

2023.03.05 びじっと定例をオンライン開催した。出席者40名
トピック：【勉強会】親の別居・離婚と子どもの発達（白百合女子大学教授 菅原ますみ先生）



1-3-4 (一社) 面会交流支援全国協会ACCSJからの業務受託

<https://accsjapan.com/>

- ACCSJからの現場研修依頼を受け、受託プロセスを作成し、基本契約を締結した。
- ACCSJからの受理面談研修依頼を受け、受託範囲に入れる事とした。

1-3-5 組織改善

1) 計数管理

利用チーム数、受理面談数、支援数（内訳）、相談数、を事業KPIと定め、毎月計数管理することで、びじっとの組織管理と業務見える化に寄与した。

2) スタッフ育成

平日日中の受理面談業務、スタッフ採用面談業務を事務局に移管。
研修を経て、事務局スタッフが自立して受理面談とスタッフ採用面談をおこなえるようになった。

3) 支援部改革

古市代表理事、榎本理事と共に、支援部の課題を洗い出し、なぜなぜ分析を実施。
改革方針とTODOリストを共に作成した。



■ 総務部IT課

1-3-6 面会交流アプリとの連携

連絡調整の当日LINE見守りに『raeru』を活用する基本方針を定めた。

(詳細はサービスインまでに決める)



<https://raeru.jp/>

1-3-7 kintone利用

サイボウズの「NPO向け、チーム応援ライセンス」を取得し、びじっとスタッフがkintoneを利用できる環境を整えた。現在ITチームがびじっと向けアプリを設定作業中。

サイボウズの非営利団体向けチーム応援ライセンスとは、業務効率化ツールへの投資が困難で、サイボウズ製品の利用が財政的に難しい団体が、サイボウズ製品を利用してチームワークを高めることができるよう応援するライセンスである。

<https://npo.cybozu.co.jp/team/>



 **kintone**

業務に応じたアプリを簡単な操作で構築できるクラウドツール

1-4 企画部

企画部は新設されたばかりの部署である。これまで、びじっとが対応できずに来た部分、主に助成金や補助金申請を担当する。

助成金や補助金を獲得するということは、ただ金銭のやりとりだけではなく、団体の存在意義を世の中に広く伝えていただけるチャンスでもあることを理解し、次年度も粛々と申請を行っていく。

1-4-1 新設された企画部の役割分担の明確化

- ・びじっとが申し込み可能な補助金等の情報を調査し、PLに情報を提供する。

1-4-2 補助金・助成金・寄付金

- ・経済産業省事業再構築補助金の実績報告（補助金額確定）
- ・三菱財団社会福祉事業・研究助成金の申請（不採用）
- ・GIVEONEの寄付金管理（2023.1～9 ￥138,000）

1-4-3 ボラフェスの定例会議参加

2024年2月開催のボラフェスの定例会議に団体担当として参加し、事務局との調整を行った。

1-5 法務部

法務部は派手さのない地味な部署だが、しかし、法人運営の土台となる部署である。

1-5-1 2022.09.20 定款変更

削除：最初の事業年度、設立時の役員、設立時社員の氏名及び住所
臨時社員総会議事録作成

1-5-2 2022.11.01 定時社員総会議事録作成

- ①広報部と企画部を新設すること及び広報部部長を古川玲子とし、企画部部長を寺内恭子とする
- ②理事報酬・部長手当の改定

1-5-3 2023.04.13 定款変更

賛助会員の定義、会員資格喪失要件、理事と監事の任期を揃えた
臨時社員総会議事録作成

1-5-4 2023.06.20 定款変更

目的変更、理事の親族の割合、事業年度の変更、剰余金の不分配
臨時社員総会議事録作成



1-6 ADRくりあ事業部

びじっとのADRの特徴は、①支援現場を知る支援者が調停人として参加する、②面会交流支援利用者がADRを利用する場合、調停期日の事前、期中、事後に支援部門と調停人が情報共有を行い協力して利用者を支援する、という2点である。ADRと支援現場が協力することで、現場感のある現実的な解決が可能となる。びじっとでは、これを「子どものための紛争解決モデル」として事業構築した。（P38～39参照）

1-6-1 2023.02.01 法務省変更認証

扱う紛争の範囲の変更

1-6-2 2023.03.16 横浜市子育て支援拠点との勉強会（オンライン）

1-6-3 調停人研修プログラムの作成

調停人候補者リスト、研修プログラム、法務知識確認テスト、基礎研修、文書研修

1-6-4 相談事業の強化

相談機能強化企画書、手順書、フォーマットの整備、HPの変更

1-6-5 相談員育成プログラムの作成

相談員候補者リスト、研修プログラム、知識確認テスト、相談員基礎研修

1-6-6 ADR調停実績

申立て7件、応諾5件、不応諾2件、成立1件、取下げ2件、継続中2件

1-6-7 ADR拡大会議（オンライン）

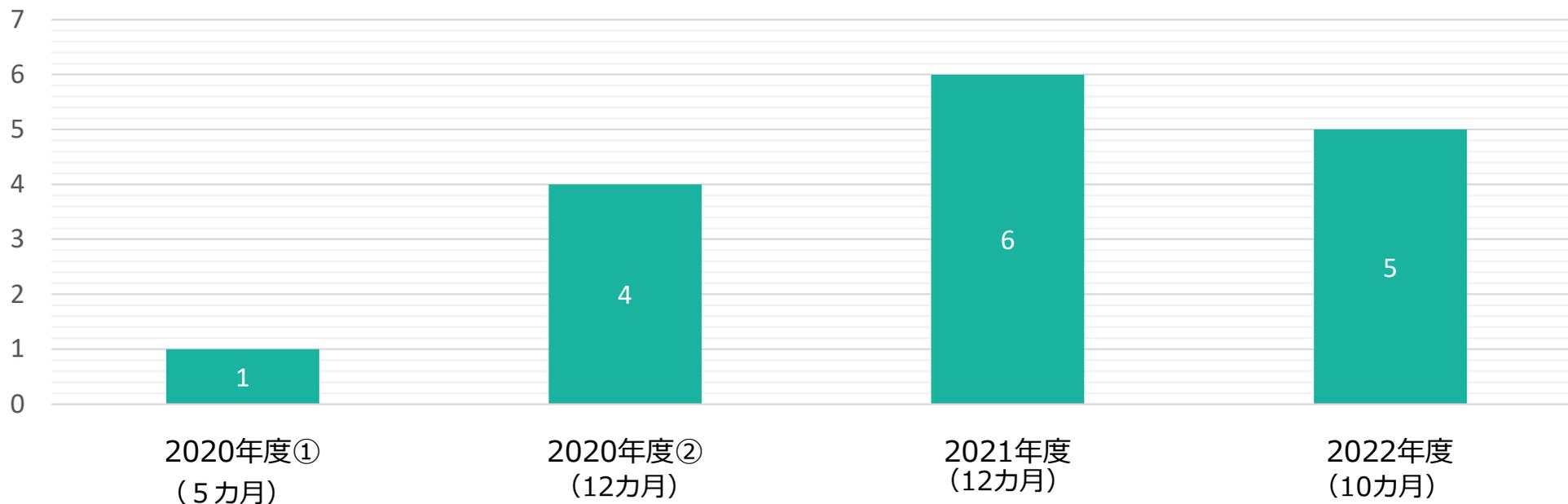
調停人の弁護士と勉強会と意見交換を重ねている。

2022年4月から毎月第4木曜日



1-6-8 ADRくりあの調停年度別申立て数

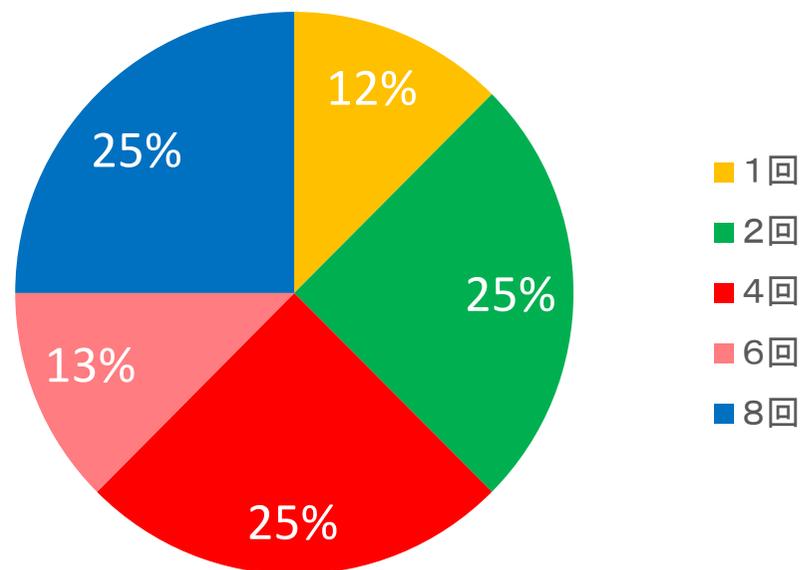
2020年8月1日 - 2023年6月19日



1-6-9 ADRくりあの調停回数

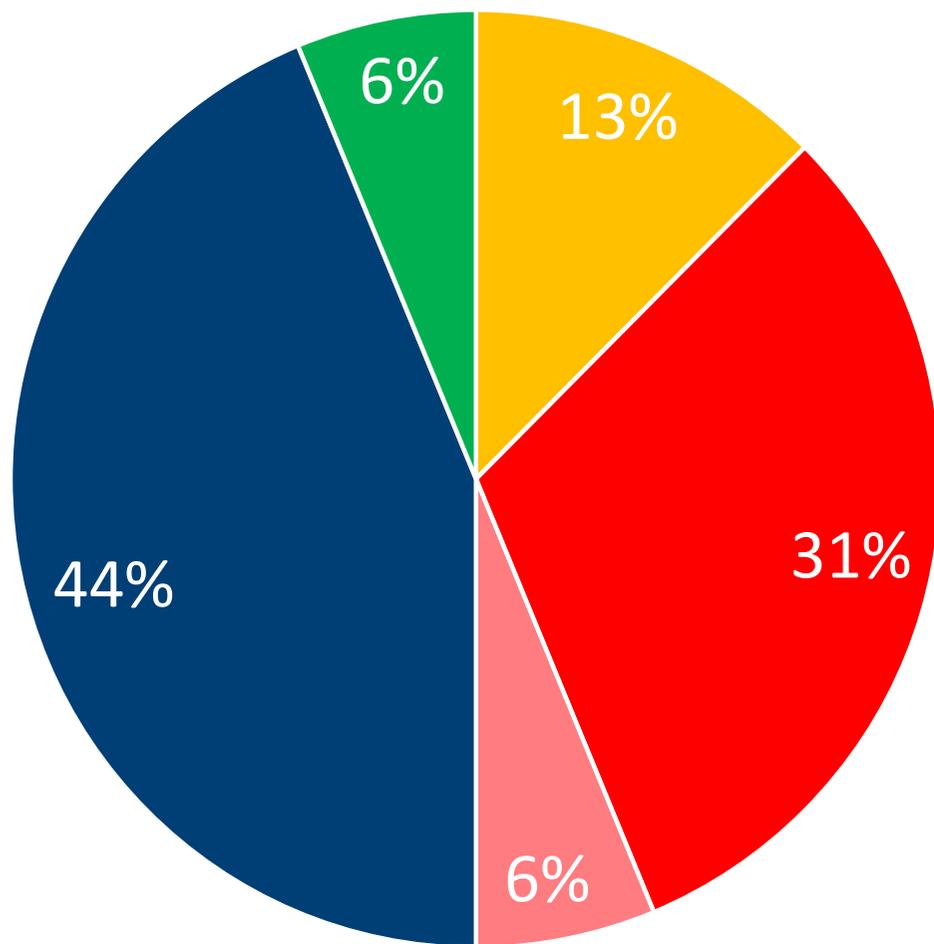
2020年8月1日 - 2023年6月19日

だいたい、どのくらいの調停回数で終結できるかの目安。



1-6-11 ADRくりあの終了理由

2020年8月1日 - 2023年6月19日



和解に至るものがどの程度かの目安。
なお、意味は以下の通りとなる。

和解成立：和解調書作成に至った。

調停中の取り下げ・離脱：

- ①話し合いの中で納得し、申立てを取り下げた。
- ②申立てタイミングを再考することにした。
- ③家裁の調停に切り替えることにした、などあり。

調停前の取り下げ：

期日開始前に問題が解決した等で取り下げられた。

不応諾：相手方が調停に応じなかった。

- 成立
- 調停中の取り下げ・離脱
- 調停前の取り下げ
- 不応諾
- 継続中



1-7 経理部

今年度は経理部の内部改革を行ったため、請求業務がトラブルなくスムーズに執り行うことができた。

1-7-1 経理部内部の改革

経理部の課題を洗い出し、消込及び請求書作成業務を担当を配置し、3人体制を整えた。
次年度は、より多くの利用者増加を見込み、スタッフ人数の増加を見込みたい。

1-7-2 経理業務の効率化

- 請求/支払ツールを開発。
- 会計ソフト『freee』の導入で、業務が簡便化。
<https://www.freee.co.jp>



【2】利用者アンケート調査（抜粋）



2-1 利用者へのアンケート調査実施

調査目的

- ① 利用者が支援利用に至る契機を確認する
- ② 支援が利用者に役立っているかを確認する
- ③ 現在の支援が抱える課題を確認する

調査方法

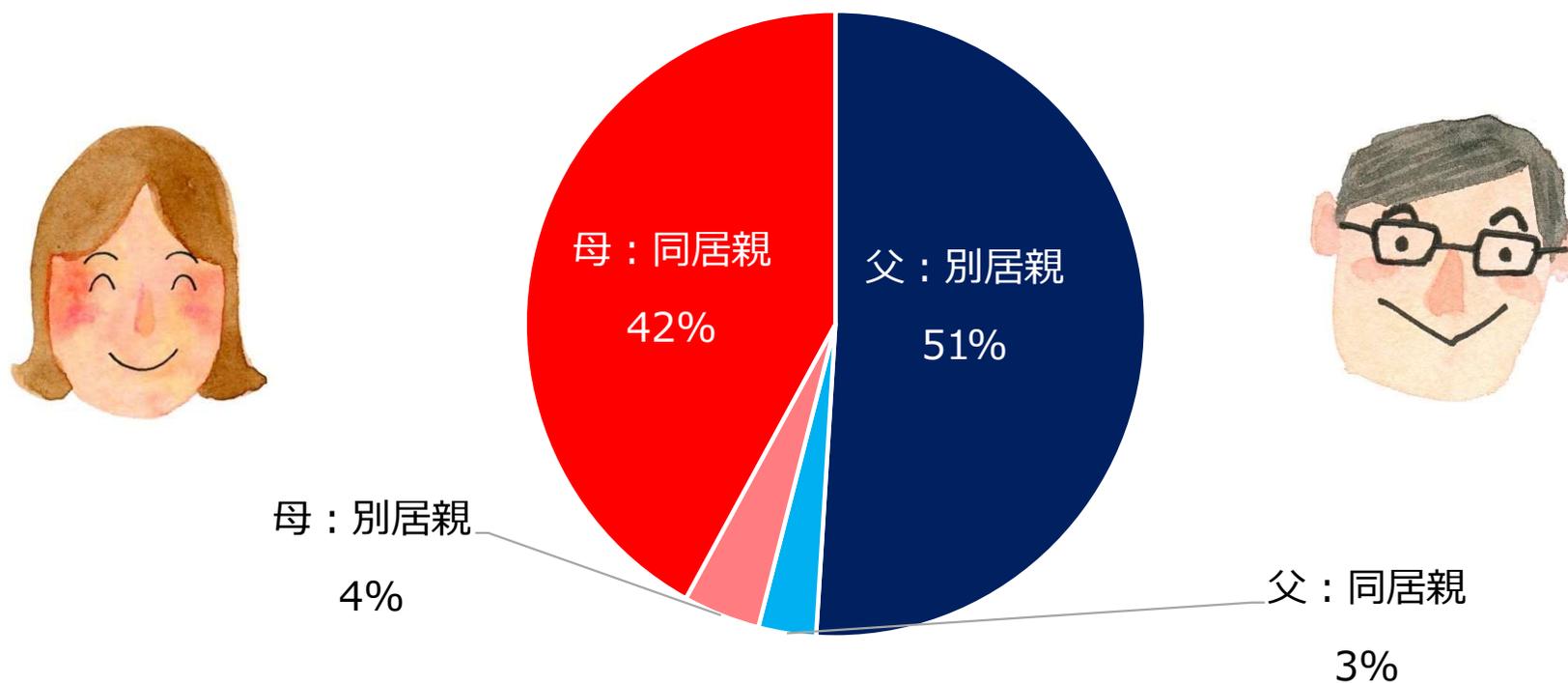
実施期間：2023年4月30日～2023年5月14日
実施方法：Webによる無記名アンケート
対象者：びじっと支援利用者：326名
回答者：同居親32名、別居親40名：計72名

調査結果

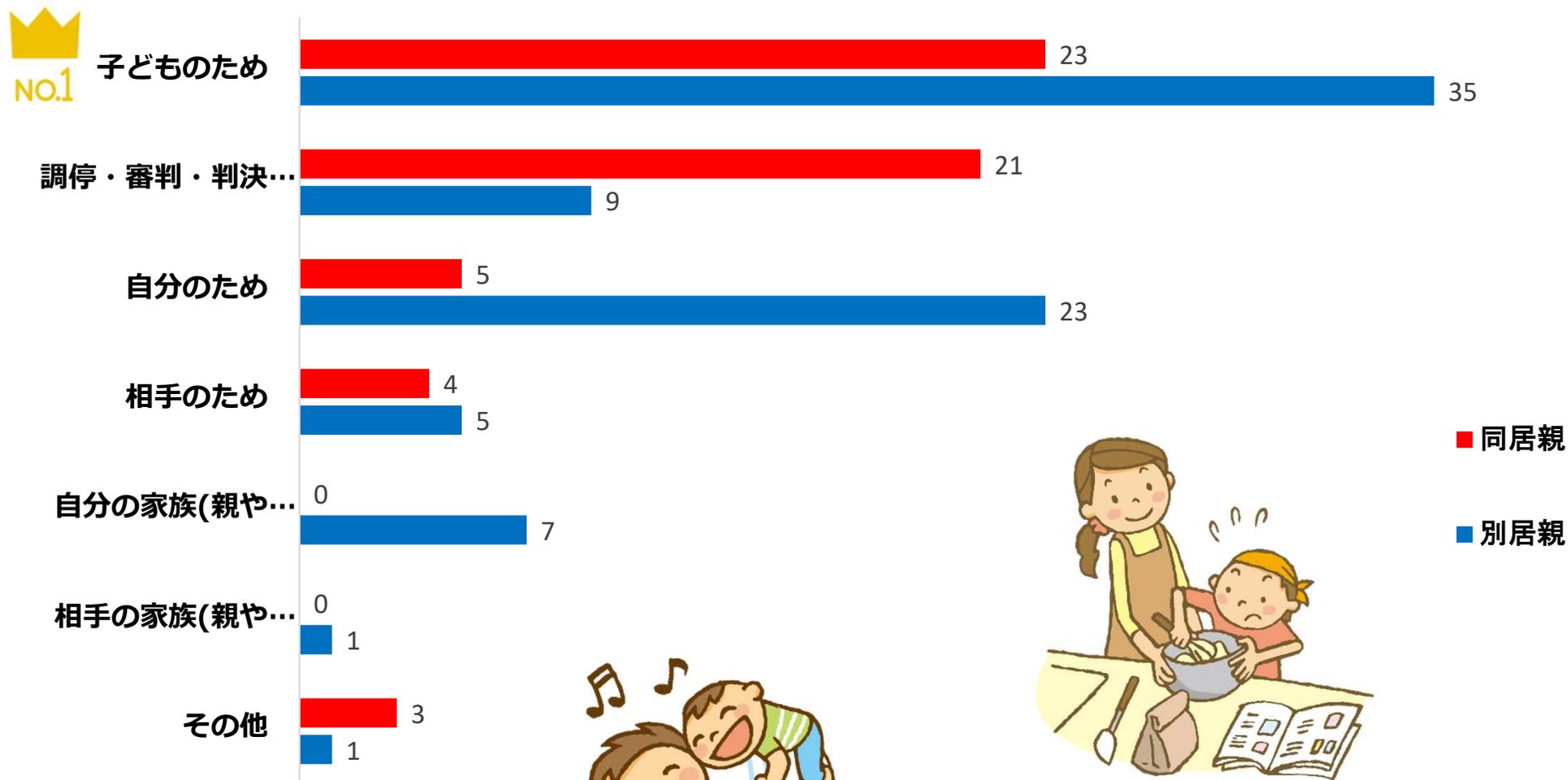
びじっと報告サイト：<https://npo-visit.net/surveyanalysis2023>

2-1-1

面会対象のお子さんと、同居/別居について教えてください。（必須・単一選択）

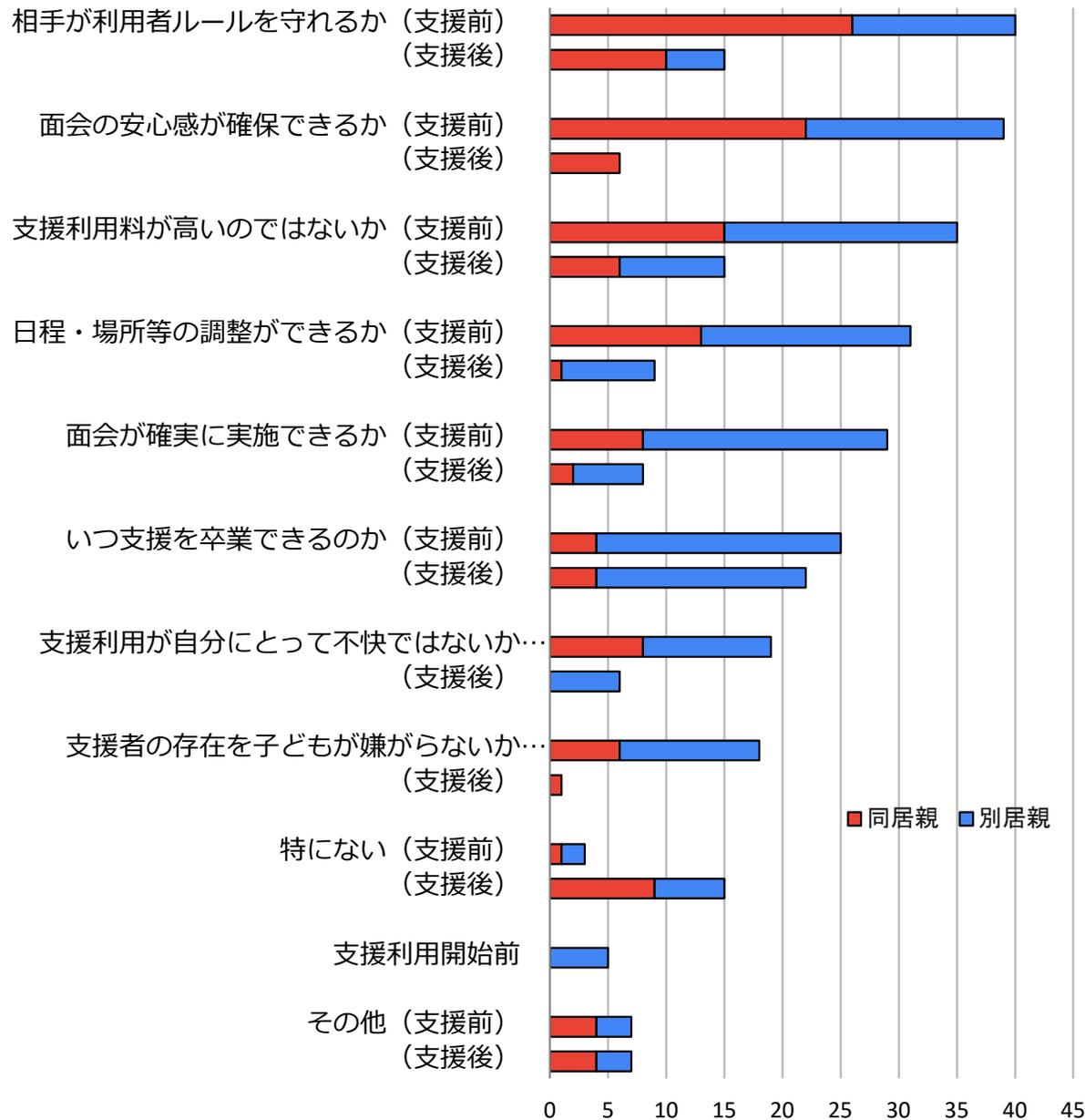


2-1-2 あなたが面会交流をおこなう理由をお聞かせください（複数回答可）



2-1-3 支援の利用に際し、どのようなことが気になりましたか

2-1-4 支援利用してみて現在も気がりなのは、どんなことですか



①支援前の各種不安が、支援後には顕著に低減している。

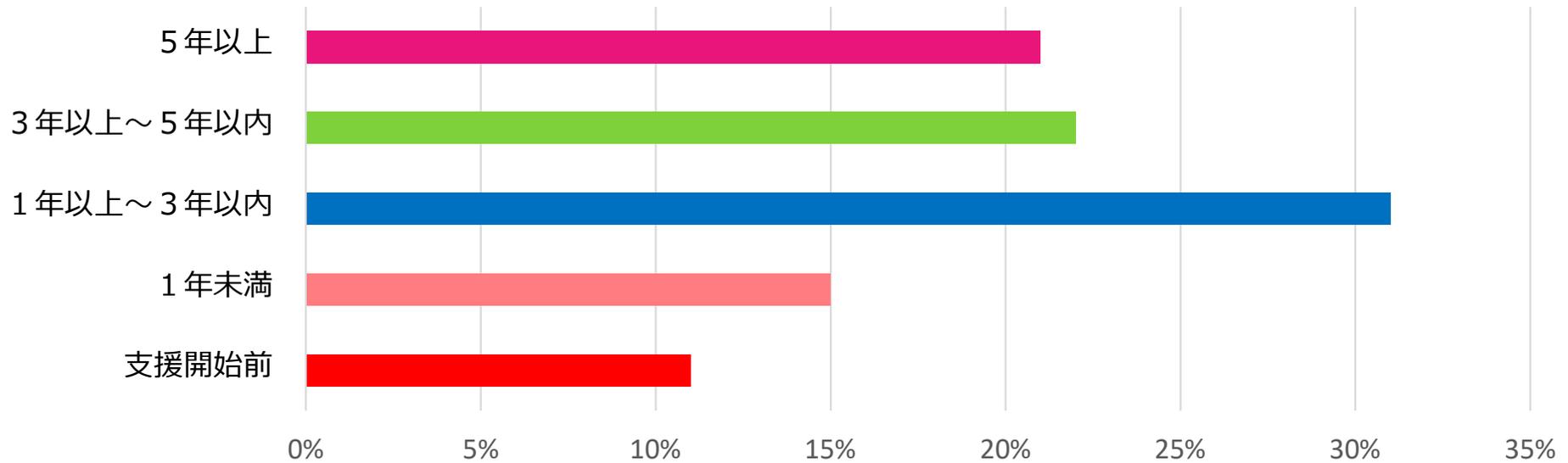
- 相手がルールを守った！
- 面会の安心感向上
- 料金にも少し納得感
- 実際に面会できた！
- 思ったほど不快ではない
- 子どもは嫌がらない



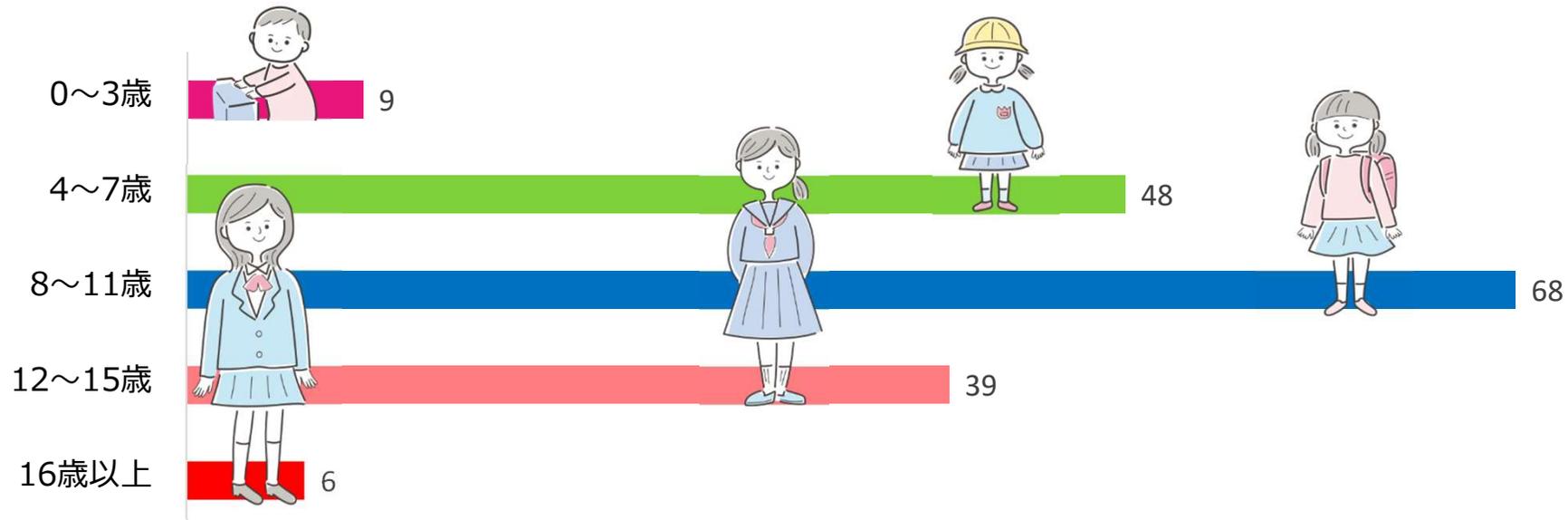
「葛藤の壁」の低減！

②支援卒業の見通しが立たない点が課題

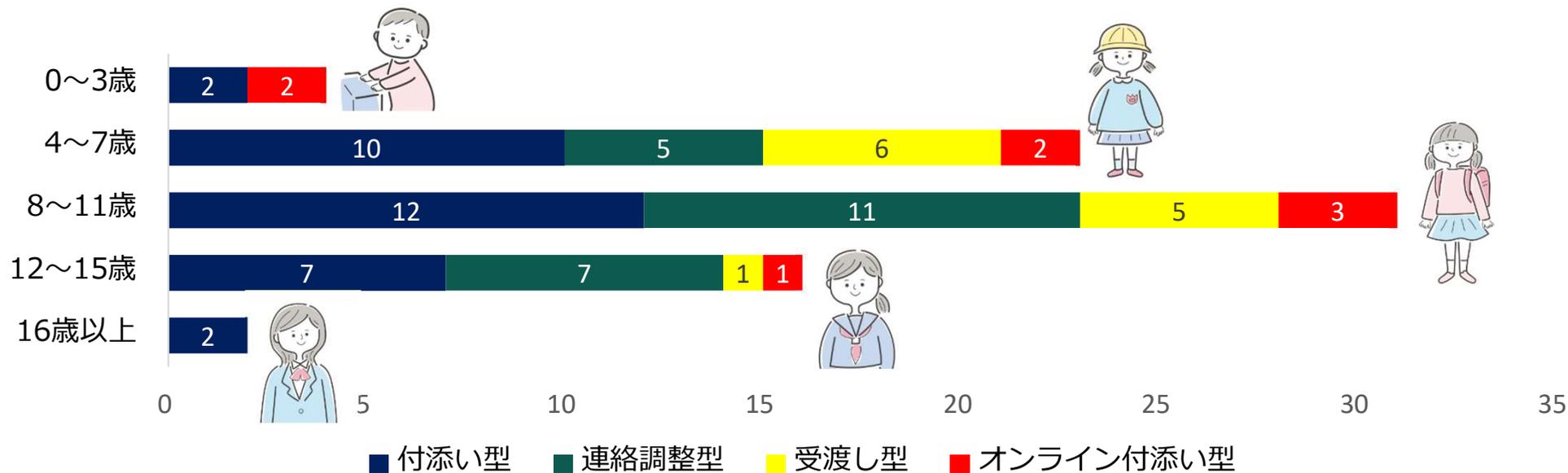
2-1-5 あなたはびじっとの支援を利用して何年目ですか（必須・単一選択）



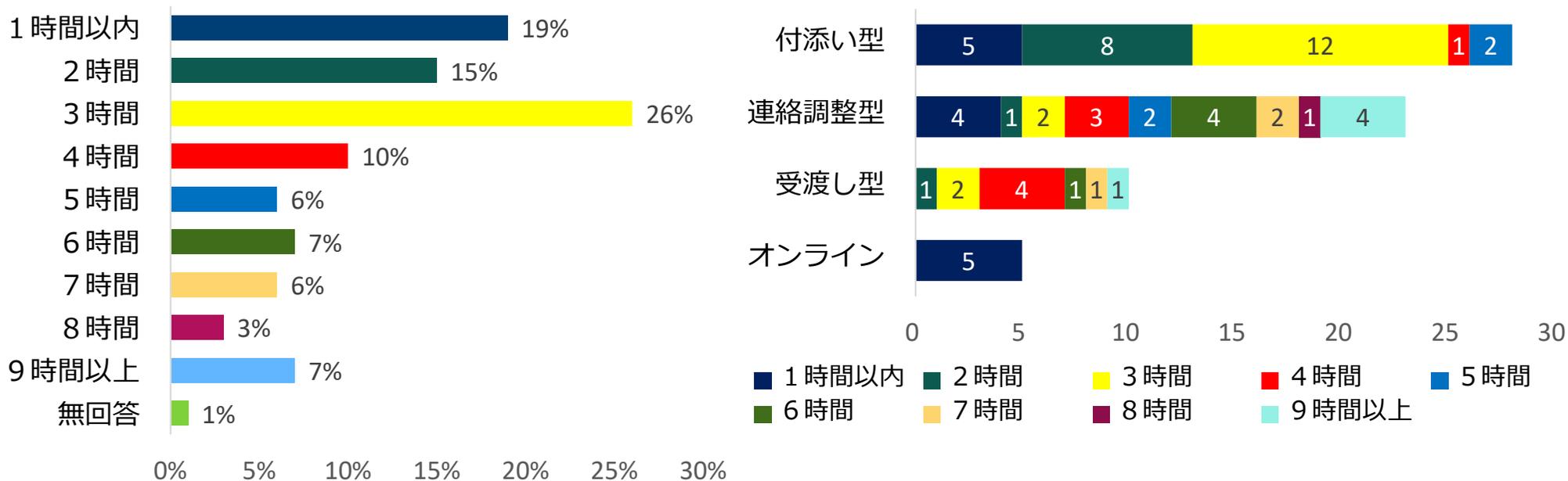
2-1-6 あなたの面会対象のお子さんの年齢をお聞かせください（単一選択）



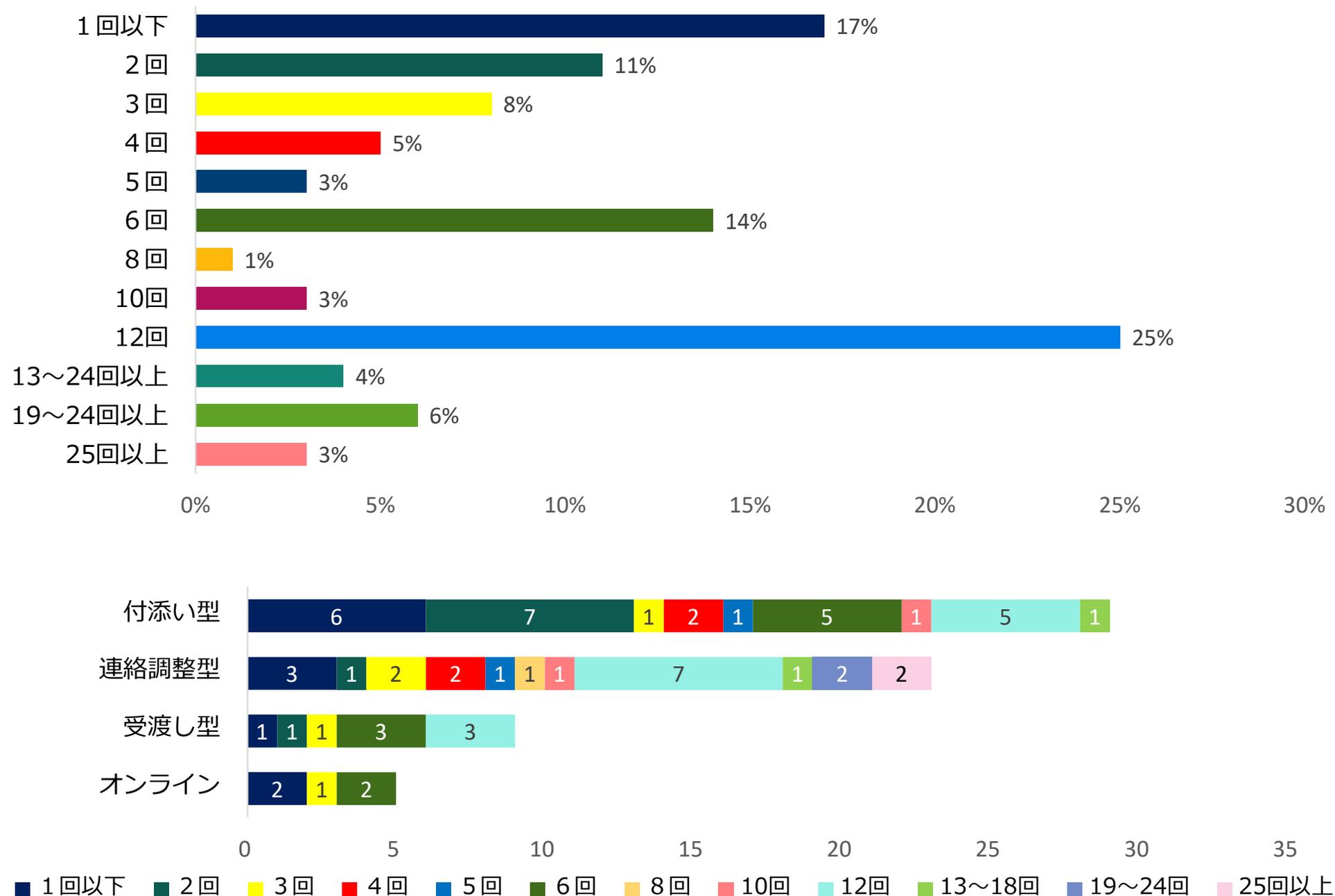
2-1-7 あなたが現在利用している支援型をお聞かせください。（末子の年齢）（必須・複数選択）



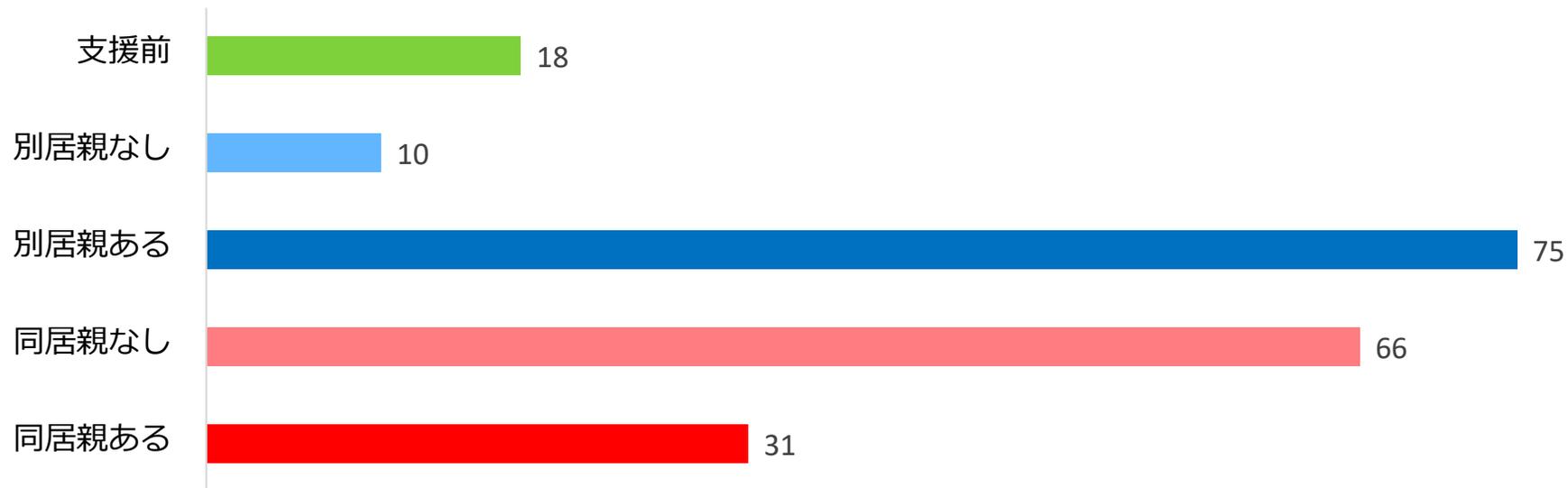
2-1-8 現在の、一回あたりのおよその面会時間をお聞かせください。（単一選択）



2-1-9 現在の、年間あたりのおよその面会頻度をお聞かせください。(単一選択)



2-1-10 面会交流支援を開始して、お子さん自身に良い変化がありましたか（必須・単一選択）

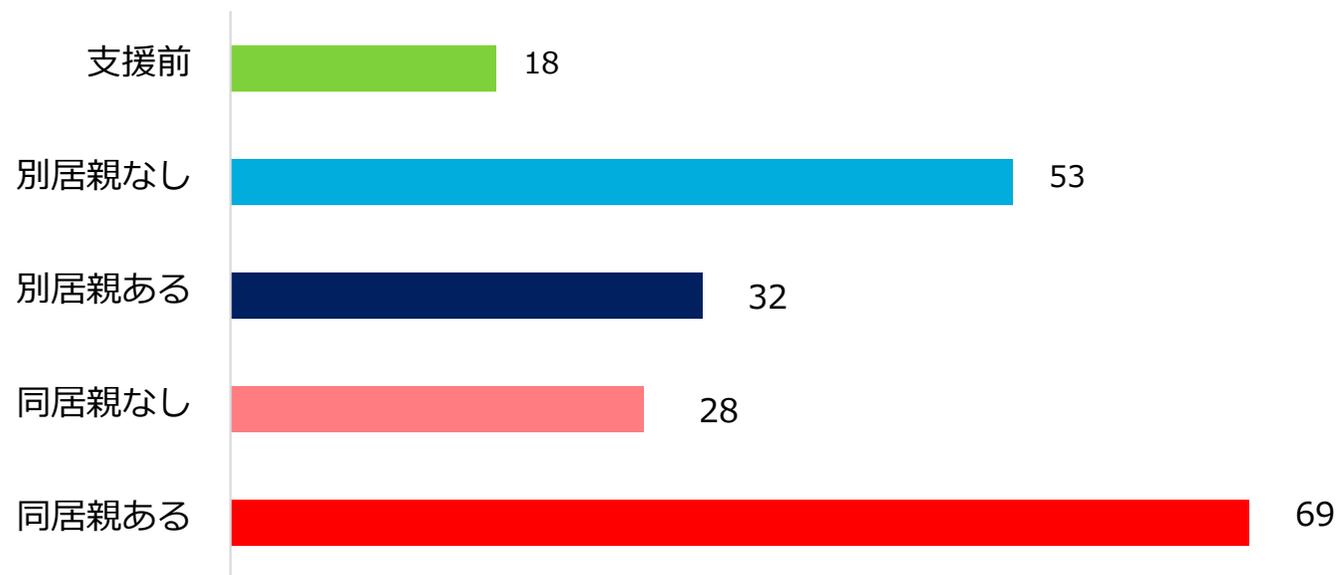


2-1-11 面会交流後に、お子さんにあった良い変化について具体的に教えてください（任意）

代表的なものを紹介。同趣旨回答の数を同居親、別居親ごとに[同*別*]と記載。

- 面会交流中に子供の笑顔が増え、甘えられるようになった。親子の関係を持続できることをお互いに確信でき良好になった、「別居親が子を愛している」という事が伝わったなど。[同1別9]
- 不安定な時期もあったが、子どもの成長にメリットがあった。[同4別3]
- 面会を重ねる度に、息子の成長を実感しており、付き添いスタッフに対しても当初よりも不満な様子もなく、安心している。[別1]
- お父さんというキーワードが子ども本人の口から出るようになる機会が増えた。[別1]
- 父親のことを私の前でも少し話すようになった(それまでは私に遠慮していたと思われる)。[同1]

2-1-12 面会交流支援を開始して、お子さん自身に心配な変化がありましたか（必須・単一選択）



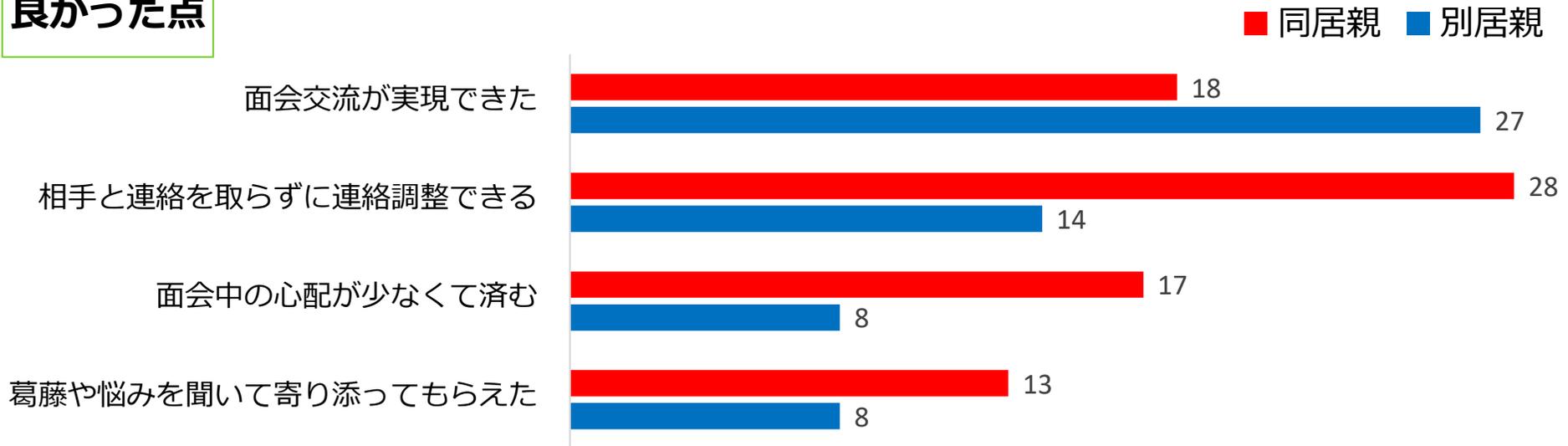
2-1-13 面会交流後に、お子さんにあつた心配な変化について具体的に教えてください（任意）

代表的なものを紹介。同趣旨回答の数を同居親、別居親ごとに[同*別*]と記載。

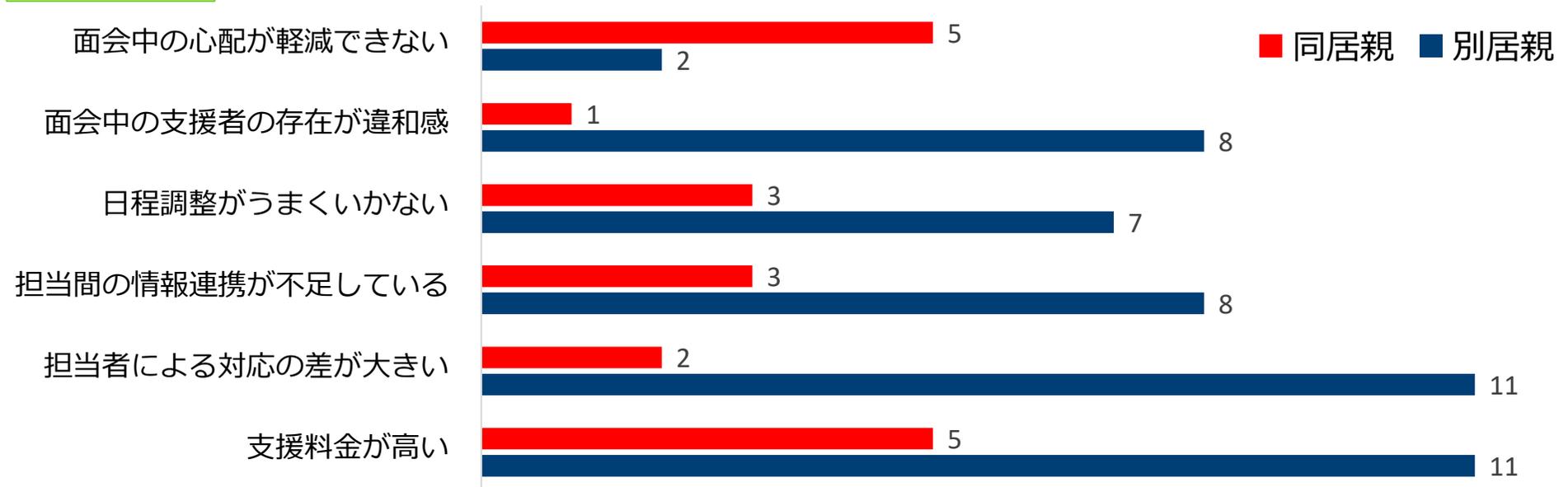
- ・ 面会交流前後に、子どもの体調や精神が不安定になった、夜泣き、異様に寝る、泣き喚く、なかなか寝ないなど。[同5]
- ・ 別居親が同居親の悪口を子どもに伝えたこと。[同2]

2-1-14 良かった点、嫌だった点をお聞かせ下さい。(複数選択)

良かった点

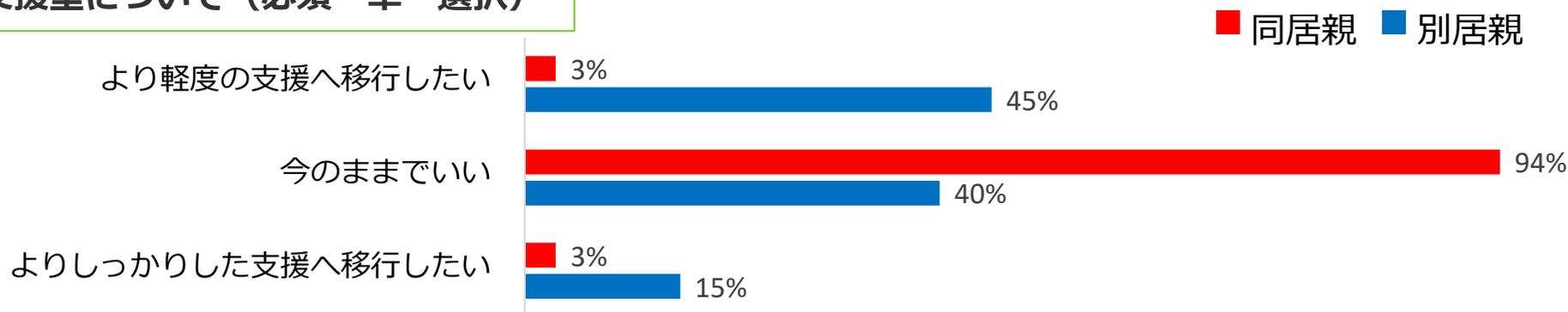


嫌だった点

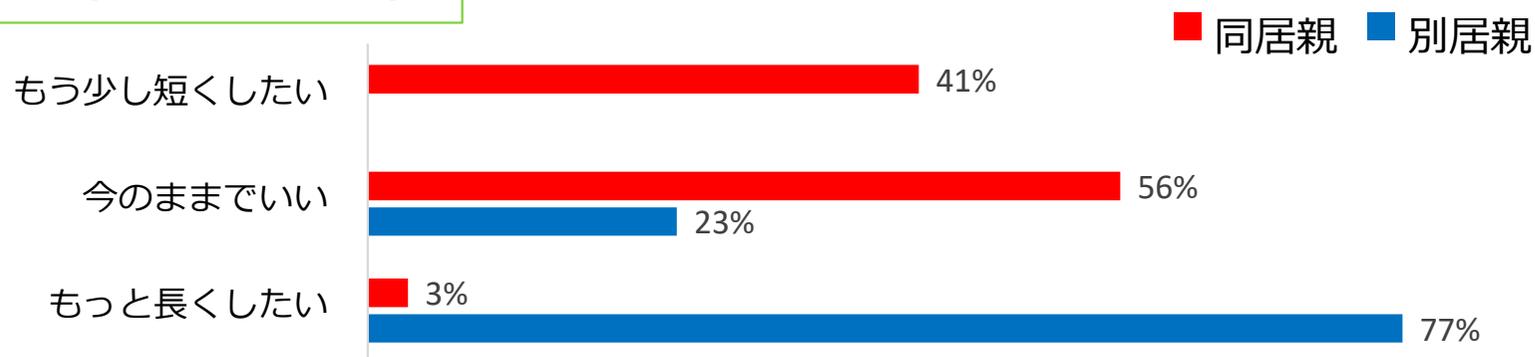


2-1-15 現在の支援型、面会時間および頻度の変更についてお伺いします。

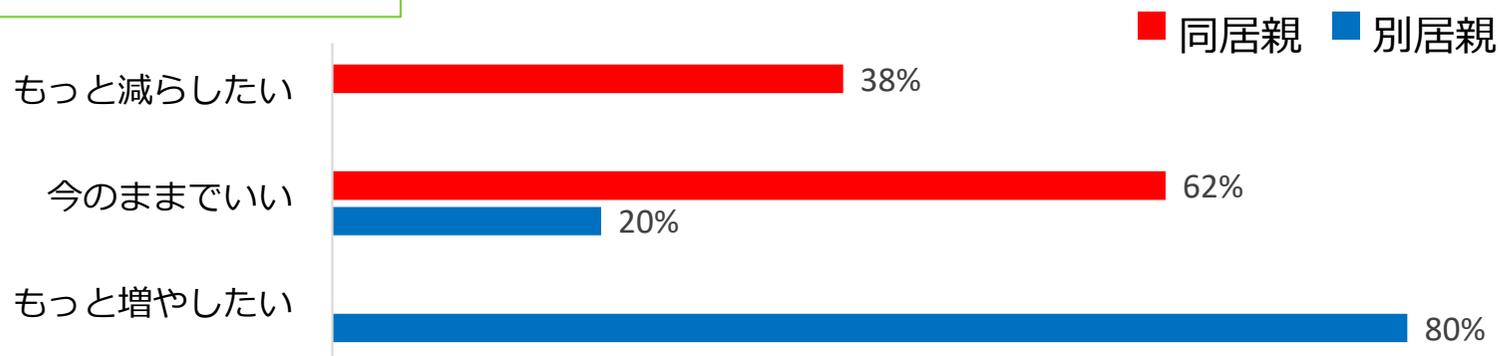
支援型について（必須・単一選択）



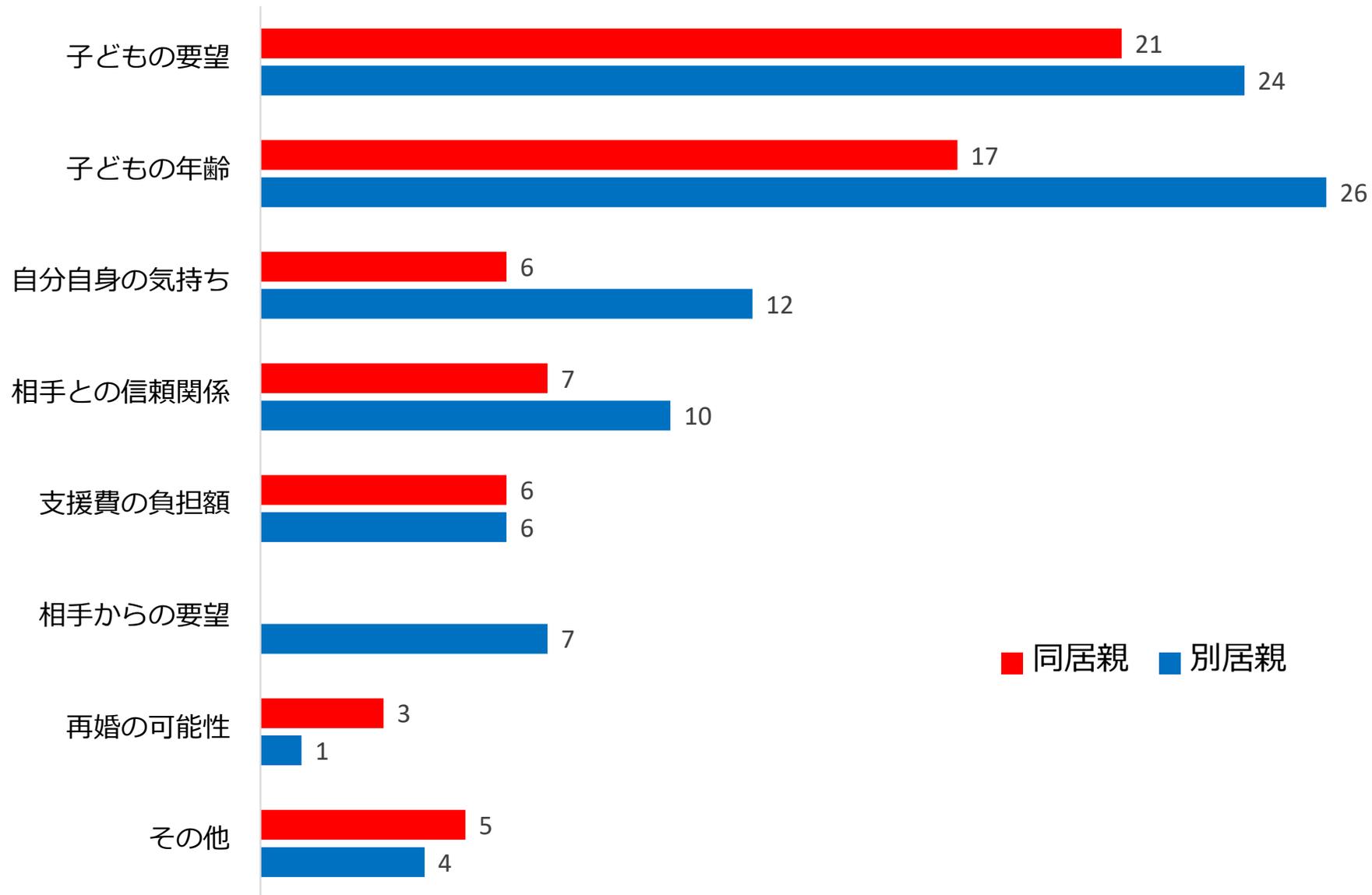
面会時間について（必須・単一選択）



面会頻度について（必須・単一選択）

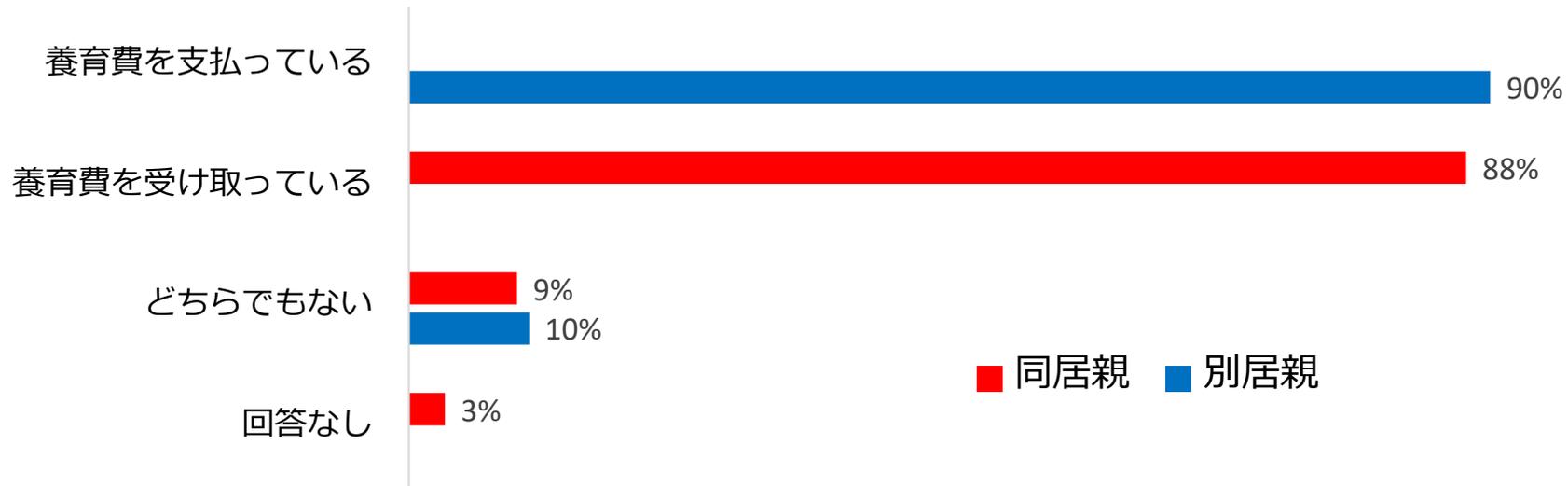


2-1-16 あなたが支援卒業やステップアップをする場合、 どの要素が検討ポイントになりますか。(必須・複数選択)



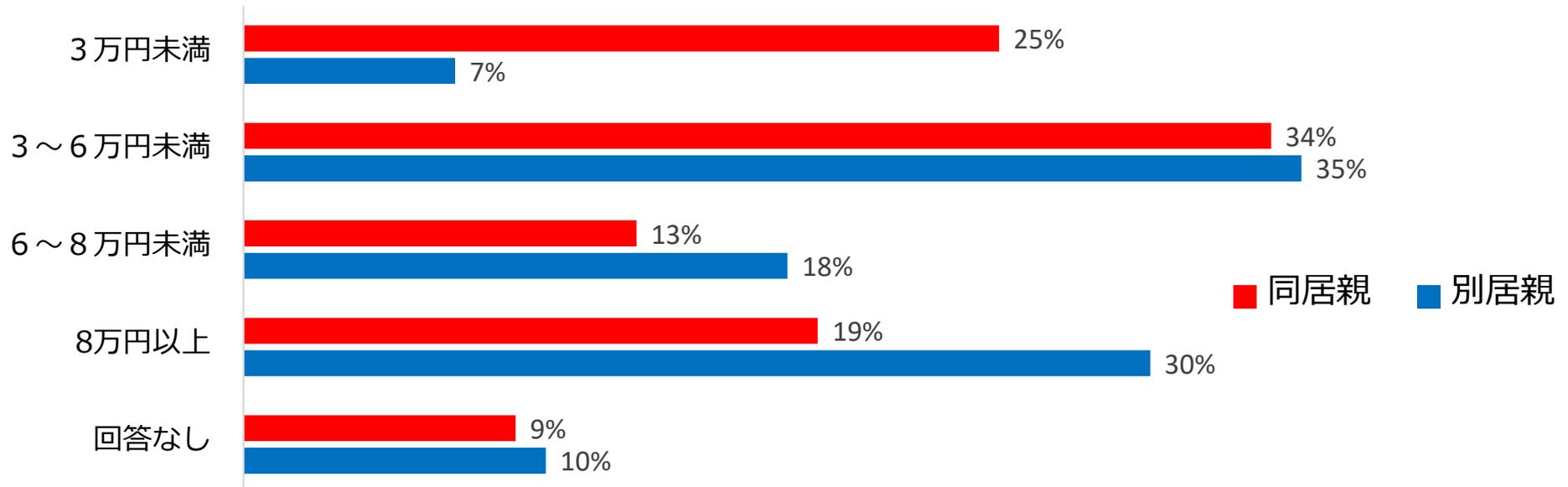
2-1-17

あなたは養育費を受け取っていますか、それとも支払っていますか。（任意・単一選択）



2-1-18

あなたが支払っている/受け取っている養育費を月額で教えて下さい（任意・単一選択）



2-2 プレスリリースを配信。

アンケート調査結果をまとめて、『支援団体の利用で、別居中・離婚後親子の面会交流への不安が46%低減。養育費受給率は全国平均28.1%を大幅に上回る88%と高水準』と題して、プレスリリースを配信した。

掲載された媒体

- ① BIGLOBEニュース
- ② 千葉日報オンライン
- ③ 浦和経済新聞
- ④ 散歩の達人
- ⑤ 産経ニュース
- ⑥ Jorudan News
- ⑦ 時事ドットコム
- ⑧ 茨木新聞クロスアイ
- ⑨ オリコンNews
- ⑩ 千葉経済新聞
- ⑪ エキサイトニュース
- ⑫ 大宮経済新聞
- ⑬ プラットフォーム業界チャンネル
- ⑭ 船橋経済新聞
- ⑮ ニコニコNews
- ⑯ ベストタイムズ
- ⑰ Infoseek News
- ⑱ マピオン

PR TIMES プレスリリース・ニュースリリース配信サービスのPR TIMES

Top | テクノロジー | モバイル | アプリ | エンタメ | ビューティー | ファッション | ライフスタイル | ビジネス | グルメ | スポーツ

プレスリリースを受信 企業登録申請 ログイン

支援団体の利用で、別居中・離婚後親子の面会交流への不安が46%低減

養育費受給率は全国平均28.1%を大幅に上回る88%と高水準

一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター

📅 2023年8月14日 11時00分

📍 5 📧 📧 📧 📧 📧

両親が別居中・離婚後の子どもが、離れて住む親と会う「面会交流」。

東京・神奈川を中心に面会交流支援事業をおこなう、一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター（所在地：神奈川県横浜市、代表理事：古市理奈／以下びじっと）は九州市立大学演野健教授と共同で、びじっとの面会交流支援利用者を対象にアンケート調査をおこないました。

父母が抱える面会交流への不安が、支援団体を利用する前と後で低減していることが分かりました。相手（父母）に対する不信感は55%から21%と34%の低減、面会に対する不安感は54%から8%と46%低減しています。また、養育費受給率は全国平均28.1%（※）を大幅に上回る88%と高水準な結果となりました。

一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター

フォロー フォローするとどうなる？

0 フォロワー

URL -

業種 財団法人・社団法人・宗教法人

本社所在地 神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1
関内マークビル5F 行政書士阿部
オフィス内

電話番号 -

代表者名 古市理奈



【3】助成金・補助金



3-1 子どものための紛争解決モデル事業（かながわ基金2 1 補助金事業）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/f5258/bijitto.html>

離婚や別居で離れて暮らしている親子をつなぐ面会交流は、子どもの健全な成長に有益であることから、面会交流の支援から紛争解決までワンストップでサービスを提供できるモデル事業を構築するために、令和3年度から補助金をいただいて、事業構築を行っている。令和4年度は、以下の内容で運用を開始した。

面会交流支援現場でおきる困りごと

- 面会の具体的な場所について、父母の希望が折り合わない（父母の希望する場所が遠すぎる）
- 面会中の同居親の諸条件が厳しすぎる（走ったらダメ、小さい公園内から出たらダメ、水しか飲んだらダメなど）
- 養育費の支払い遅れがあった場合、同居親が「養育費が支払われるまで面会はしない」と言う
- 支援型の変更希望があるが、父母が合意できない
- 支援費用以外の実費（交通費、スタッフ飲食代）をどちらが支払うかの認識が父母で違う（調停で折半と決まっていると、別居親はスタッフ飲食代も同居親が折半すべきと考えているが、同居親はそう思っていない）

その結果…



- 面会場所が折り合わない場合、**支援ができない**
- 同居親の制限に従わざるを得ないものの、別居親の不満が高まり、**スタッフへのあたりが強くなる**
- 養育費について、伝言として別居親に言うことは可能なものの、**現場スタッフが板挟みになる**
- 面会条件を拡充したい別居親と、現状維持を希望する同居親の**板挟みになる**
- 実費の負担割合について、父母が合意できないと**支援ができない**

意図せずに「非弁行為」をおこなっていませんか？

非弁行為とは、弁護士法72条において、弁護士でない者が、報酬を得て、代理や仲裁、調停等を行う行為を禁止しているにもよらずその行為を行うことを言います。

非弁行為は、2年以下の懲役又は300万円以下の罰金に**処せられます**。

意図せず紛争に介入していませんか？

- 単に伝言を伝えるだけのはずが、いつの間にか仲裁のようになってしまい、**非弁行為だと指摘される**。
- 調停調書で「具体的日時、場所等は当事者間または支援団体等を介して協議して決める」、「〇年後をめどに、面会交流の方法等の変更（あるいは宿泊）を協議する」と記載されていて、**支援団体に対応を求めてくる**。
- 子どもの成長や環境の変化による、ステップアップの介入はどこまで？

こんな時には、
ADR利用を考えましょう。



面会交流支援から紛争解決までワンストップ！

両親が「子どもの幸せ」という同一のゴールに向けて建設的な話し合いができるよう、調停員がサポート。

支援現場とADR調停との有機的取り組みとは？

- 当事者は、ADR調停中も子の面会交流を並行実施。
- ADR調停期日中に、支援を利用した試行的な取り組みの中間合意に至る。



ADRくりあが「支援部門への中間合意内容伝達」を側面から支援することで、スムーズな試行的な取り組みが可能となる。

びじっとのADRの特徴は、①支援現場を知る支援者が調停人として参加する、②面会交流支援利用者がADRを利用する場合、調停期日の事前、期中、事後に支援部門と調停人が情報共有を行い協力して利用者を支援する、という2点である。ADRと支援現場が協力することで、現場感のある現実的な解決が可能となる。びじっとでは、これを「子どものための紛争解決モデル」として事業構築した。

- Zoomを利用して、自宅で調停ができます
- 土日祝日、夜間も可能です
- びじっと利用者の場合面会交流の現場とADRが連携して課題解決を支援します
- 面会交流支援の知見を活かし、現場感のある結論をサポートします



3-2 第5回経済産業省事業再構築補助金

事業再構築補助金とは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。そのため、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

第5回公募の応募件数は21,035件。厳正に審査を行った結果、9,707件が採択され、びじっとも選んでいただいたことにより、新たに『面会交流支援団体の運営支援・立ち上げ支援事業』を開始することが出来た。

事業再構築補助金 第5回公募 採択案件一覧【関東ブロック】

*事業計画名等については、一部補記している箇所がございます

エリア名	都道府県	市区町村	事業者名	法人番号	事業計画名
関東	神奈川県	横浜市都筑区	ニューライフネクサス		元プロ野球投手による小中学生向け少人数野球教室への挑戦
関東	神奈川県	川崎市中原区	バスタ居酒屋とらうさぎ		スグスバ製造販売事業
関東	神奈川県	茅ヶ崎市	合同会社前原茅ヶ崎販売所	6021003006902	高級傘 E C から税理士向けアプリ販売への業種転換
関東	神奈川県	横浜市西区	株式会社Mandali International	1020001097248	デリバリー事業の拡充による販路開拓とジビエ料理店への事業転換
関東	神奈川県	横浜市青葉区	AsiaHome株式会社	8020001109145	コワーキングスペース運営事業
関東	神奈川県	平塚市	ライフリテラシー		ボードゲームからオンラインゲームへDX時代の教育現場に届ける「デジタル教材」開発
関東	神奈川県	川崎市中原区	株式会社S I R	9020001130249	空き家問題を解決する人材を育てるリベアスクール事業
関東	神奈川県	三浦郡葉山町	ステッチ株式会社	4021001063600	自社音楽作品の企画制作と販売、音楽家向けアトリエ新設による事業再構築
関東	神奈川県	川崎市高津区	クラスアクト クリエイション		自治体を対象としたミュージカルワークショップ事業
関東	神奈川県	川崎市高津区	安藤直見建築事務所		古民家の再生による都市型ワーケーションの場として民泊
関東	神奈川県	鎌倉市	高橋マート		純米酒、自然派ワイン、クラフトビールなどの飲食サービスの展開
関東	神奈川県	横浜市西区	株式会社ふらんすやま	6020001100155	パティシエの焼く『ちょっと特別なパン』の製造・販売による新事業展開
関東	神奈川県	川崎市高津区	株式会社まみらい企画	9020001134431	多目的マルチマベラスカー活用！オヘアカット・テレワーク事業
関東	神奈川県	横浜市中区	一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター	7020005011802	面会交流団体の運営支援・立ち上げ支援事業
関東	神奈川県	横浜市戸塚区	化研		小料理店からトックカフェへの業態転換としての古都鎌倉店舗開設
関東	神奈川県	横浜市都筑区	株式会社ババカンパニー	4020001102830	子ども向け体験教室の定期開催
関東	神奈川県	鎌倉市	株式会社ユニーク工務店・リレーションシップ	5021001065414	暮らしを楽しむための短期賃貸住居の改修工事計画
関東	神奈川県	足柄下郡真鶴町	株式会社オレンジフローラル	1021001035081	真鶴の「地域を味わう！自然体験型アンテナショップ」新分野展開
関東	神奈川県	横浜市鶴見区	株式会社クレア	2020001112443	移動式フィッティングカーを利用したフォトウエディング
関東	神奈川県	横須賀市	やきとり電馬におまかせ		お弁当も電馬におまかせ☆海援隊House開店計画
関東	神奈川県	川崎市中原区	ムールドラムス		電子楽器を導入しデジタル化した小学生向けレッスンとオンラインレッスン事業化

https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/result/tokubetsu_kanto05.pdf



面会交流支援団体立ち上げ支援とは？

有志数名で面会交流支援を始めたくても、まずは何をすればよいのか？
リスクマネジメントは？ Staffの研修は？ オフィス機能は？
そんな様々な不安を安心に変えるのが、びじっとの立ち上げ支援です。

びじっとの面会交流支援団体立ち上げ支援

1.面会交流支援団体運営資料提供

団体運営資料（びじっとの例）を提供します。
もしも資料を貴団体向けに改変して事業利用する場合には、
びじっとの承諾を得るようお願いします。

2.上記資料の改訂版提供

団体運営資料は最新の法令対応、リスク事例対応により随時改訂されますので、
改訂都度、改訂版（改訂ポイント朱記）を提供します。

3.保険情報提供

支援中の事故等に備える、面会交流支援団体に適した保険情報を共有します。



4.団体運営立ち上げ指導

団体運営資料活用方法や運営立上の相談など。
入会后12か月以内にZoom会議1時間×5回。



5.支援情報管理機能提供

下記基本情報の管理プロセスを提供します。
・利用者情報・スタッフ情報・支援報告・リスク発生情報
団体からの支援報告に基づき、月締めで「支援実績一覧」を作成・提供。
個人情報やびじっとシステムで管理運営。



6.支援スーパーバイザー提供

支援で発生した問題について、団体運営責任者からの相談に応じます。
LINE、Zoom。



7.ADRくりあ（オンライン調停機能）との連携

会員団体利用者がADRくりあ（オンライン調停なので、全国から利用可能）を利用する場合、利用者が希望すれば支援団体とADRくりあで情報連携が可能です。

8.びじっと勉強会参加

びじっとが主催する内部勉強会に参加が可能です。
有識者による講義や、ケース共有など、年2回以上開催。
社外勉強の機会があれば情報提供をします。



9.びじっとグループ会参加

びじっとグループ団体との意見交換会、
知識共有会を年1回以上開催。

10.びじっと内研修参加（オプション）

添付2記載の、びじっと内スタッフ育成研修に参加できます。



11.バックオフィス支援機能提供（オプション）

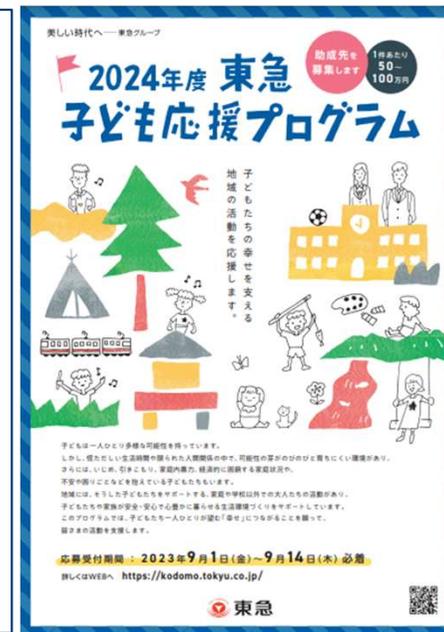
1. 事務局機能・・・電話/メールでの一次対応、相談/支援利用受付業務
2. 経理機能・・・支援に基づく利用者への請求、スタッフへの謝礼支払業務
3. 受理面談対応・・・オンラインで実施し、内容を会員団体へ報告
4. 相談/傾聴対応・・・オンラインで実施し、内容を会員団体へ報告



3-3 2023 第3回東急子ども応援プログラム助成金

「東急子ども応援プログラム」は、
子どもたちの幸せを支える地域の活動を応援します。

子どもは一人ひとり多様な可能性を持っています。しかし、慌ただしい生活時間や限られた人間関係の中で、可能性の芽がのびのびと育ちにくい環境があり、さらには、いじめ、引きこもり、家庭内暴力、経済的に困窮する家庭状況や、不安や困りごとなどを抱えている子どもたちもいます。地域には、そうした子どもたちをサポートする、家庭や学校以外での大人たちの活動があり、子どもたちや家族が安全・安心で心豊かに暮らせる生活環境づくりをサポートしています。このプログラムでは、子どもたち一人ひとりが望む「幸せ」につながることを願って、皆さまの活動を支援します。



子どものための
神奈川面会交流促進事業

10

〈団体名〉 一般社団法人
びじっと・離婚と子ども問題支援センター

横浜と川崎を全国に先駆けて「面会交流が当たり前」の街にすることを目的に、離別した親子の面会交流に必要な支援をワンストップで提供する総合窓口とウェブサイトを立ち上げ、認知度向上を図るとともに、行政と連携した仕組みづくりを行います。

両親が別居・離婚をする前後に、ワンストップで適切な情報とサポートに繋がることができる仕組みをつくり、子どもが離れて住む親に会いやすいよう環境を整えること、ひいては現在53.8%にとどまっている横浜市、川崎市に住む離別家庭の子ども一人ひとりが、面会交流を通じて健全な自己肯定感を育むための土台作りをすることを目的として、第3回東急子ども応援プログラム助成金に応募し、この度、目出度くも助成金をいただいた。この助成金にて、以下の事柄を現在遂行中である。

選考委員からの推薦理由

民間ならではの柔軟性を生かして、普及啓発のための情報整備や相談要員の教育プログラム作成など基盤整備が行われることに大いに期待しています。離婚が珍しいことではないといわれている現代、子どもの権利と安全のために必須なセーフティーネットとしてぜひ応援したいと思いました。



3-3-1 横浜と川崎を、全国に先駆けて“面会交流が当たり前”の街にする

横浜と川崎を、全国に先駆けて「面会交流が当たり前」の街にすることを目的に、離別した親子の面会交流に必要な支援をワンストップで提供する総合窓口とウェブサイトを立て上げ、活動の認知度向上を図るとともに、行政と連携した仕組みづくりを行います。

① かながわ面会交流総合相談窓口の設立

- ・ 受付要員業務手順作成
- ・ 受付教育実施
- ・ 相談要員教育プログラム作成
- ・ 相談要員教育実施
- ・ 相談窓口ー支援団体連携プロセス作成
- ・ 電話、メール設置
- ・ 窓口業務実施
- ・ 相談業務実施
- ・ 利用者向け資料作成

② かながわ面会交流総合WEBサイトの設置

- ・ サイト設計・構築
- ・ 情報サイトオープン

③ 行政機関に総合相談窓口のパンフレットを設置

- ・ パンフレット作成
- ・ 行政と連携し、市役所・区役所、子育て支援窓口へ設置開始



団体内体制を整備し、面会交流総合窓口「ペアレントタイムかながわ」チラシとHPを作成中である。

【4】寄付金・企業サポーター



4-1 寄付と使用用途

頂いた寄付で、多くの改善を実現することができた。

No	項目	金額	備考
1	GoogleWorkspace 12か月分	17,952	ユニハート
2	DriveChecker 12か月分	7,200	ユニハート
3	LINE API 12か月分	66,000	ユニハート
4	Kintone チーム応援ライセンス 12か月分	10,890	ユニハート
5	相談基礎研修開発	150,000	
6	組織運営講座開発	150,000	
7	ホームページ更改	200,000	ユニハート
8	利用者アンケート実施	300,000	

皆様から頂きましたご寄付で、びじっとの運営に多くの改善作業がなされました。
心より深謝申し上げます。

代表理事 古市理奈

4-2 「お父さんにも お母さんにも会いたい！」面会交流促進プロジェクト

子どもたちが、お父さんにも、お母さんにも会える世界を目指して、びじっとは令和3年度より面会交流促進プロジェクトを立ち上げ継続寄付サポーターを募集開始した。今後、広報活動を活性化し、より多くの方に支援を呼び掛けていきたい。継続サポーターの寄付は、Give One（ギブワン）を通じておこなわれている。

現在までの会計寄付金額 291,703,728円

Give One

「お父さんにも お母さんにも会いたい！こどもに会いたい！」面会交流促進プロジェクト

寄付プロジェクト 活動レポート 0 寄付コメント 106

「離婚により、辛く寂しい思いをする親子を無くしたい！」

お父さんに会いたい！ お母さんに会いたい！ 子どもに会いたい！

私たちが「びじっと」は、そんな声に出来ない声を受け止め、離婚により離れ離れになってしまう親子の絆をつなぎ、新たな親子関係を再構築するための面会交流を促進する活動を行っています。

寄付額	¥ 527,000
目標金額	¥ 1,000,000
寄付数	106件
開始日時	2021/11/18 20:39
終了日時	期限なし

寄付者コメント（抜粋）

- 面会交流支援が離婚によって生じる家庭の変化の中で成長する子どもたちにとって非常に重要だと認識しています。両親の離婚は、子どもたちにとって大きな試練となり、しばしば混乱や不安を引き起こします。びじっと様の面会交流支援は、子どもたちが両親との関係を維持し、愛情とサポートを受けながら成長できる機会を提供しており、社会全体の未来にとって有益だと信じています。私の寄付が、この意義深い取り組みの一助となり、より多くの子どもたちが健やかに成長し、幸せな人生を送るためのサポートになることを願っています。
- 少しでも多くの子どもが幸せになりますように祈念いたします。
- 一人でも多くの子供が幸せになるといいですね。期待してます。
- 子どもたちと、お父さん、お母さんが、大事なつながりを持てますように。

https://giveone.net/supporter/project_display.html?project_id=20292

びじっとサポーター様

継続サポーターの皆様から頂きましたご寄付で、びじっとの運営に多くの改善作業がなされ、日々の面会交流支援が滞りなく「安心・安全」に行われております。サポーター様からの継続的な支援、心より深謝申し上げます。

代表理事 古市理奈

4-3 BIPROGYグループ社会貢献クラブ「ユニハート」様からの支援



BIPROGYグループ社会貢献クラブ「ユニハート」は、社員の自発的な社会貢献活動の推進を奨励し、社会に貢献することを目的に2006年に設立された。会員は896名（2021年3月末日現在）。会員自らが企画・運営を行うチャリティーイベントや、NPOなどへの寄付など幅広く活動されている。

<https://www.biprogy.com/>

4-3-1 社内データ管理のICT化推進

寄付により、増え続ける支援を適切に情報管理しなくてはならない為、以下の事柄を行った。

- ①サイボウズの「NPO向け、チーム応援ライセンス」を活用し、Kintone導入に着手した。ASIS→TOBE整理が終わり、現在ボランティアスタッフがシステム開発を進めている。



- ②有償版クラウドドライブ、ドライブチェッカー、LINE APIは毎日のように活用している。



4-3-2 支援者研修プログラム開発

寄付により、複雑な支援に対応するために、支援者向け研修を開発した。

1. スタッフ向け、傾聴プログラムを開発した。
2. 支援団体向けに、組織研修プログラムを開発し、一般社団法人面会交流支援全国協会を通じて提供を開始した。

びじっとのノウハウを、びじっとスタッフだけでなく全国の支援団体へ提供していく。

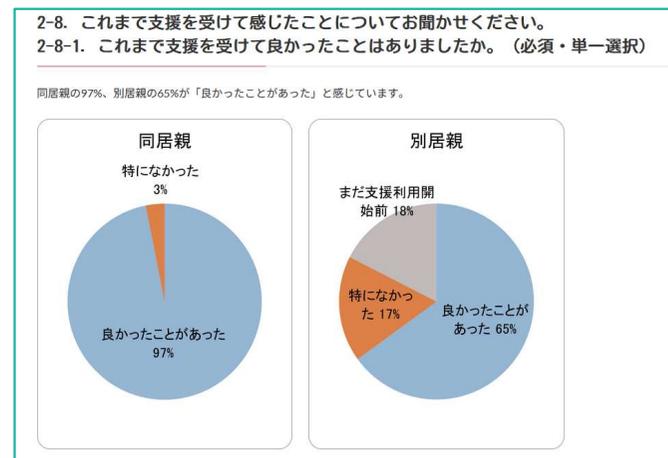
4-3-3 社内ナレッジ整理、プロセス整備

びじっとのナレッジをオープンに提供

①びじっとホームページを一新した。（プロボノの協力を得た）



②びじっと利用者対象アンケートを実施し、結果をWEB公開した。
今後のプロセス改善に生かしていく。



4-4 サービスグラントのプロボノ様からの支援

「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、【社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして取り組むボランティア活動】を意味する。

The screenshot shows a web page with a yellow header containing the 'SERVICE GRANT' logo. Below the header is a yellow banner with the text 'プロジェクト紹介' and 'びじっと・離婚と子ども問題支援センター'. The main content area features a large image of a man and two children with the text '10年先の子ども未来を見据え' and '今を支援する'. Below the image is a table with two columns: 'プロジェクト' (Project) and 'プログラム' (Program). The project is 'ウェブサイトリニューアル設計' (Website Relaunch Design) and the program is 'サービスグラント (自主)' (Service Grant (Autonomous)). The area is '神奈川県' (Kanagawa Prefecture) and the status is '完了' (Completed). The organization name is '一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター' (General Incorporated Association Bijitto & Divorce and Children's Issue Support Center). At the bottom, there are icons for '3 持続可能な開発目標' (Sustainable Development Goals) and '10 人や組織間の公平な関係' (Decent Work and Economic Growth).

<https://www.servicegrant.or.jp/projectslist/visit2022/>

4-4-1 ウェブサイトリニューアル設計

団体のウェブサイトを、より支援の必要な人へ必要な情報が届く内容へどのように改訂したらいいかの枠組みを提案するプロジェクトです。協議離婚層の行動や気持ちの理解、整理を行い、ウェブサイトでどのようなコンテンツをどういう導線で展開すればいいかの設計をご提案いただいて、無事にHPがリニューアルオープンできた。

The screenshot shows the top part of a website. The header includes the logo for '一般社団法人びじっと 離婚と子ども問題支援センター' and navigation icons for 'お問合せ' (Inquiry), '相談申込' (Consultation Application), '支援申込' (Support Application), 'ADR申立' (ADR Application), '寄付する' (Donate), and '検索' (Search). Below the header is a navigation menu with 'トップページ' (Home), '面会交流支援' (Face-to-face Communication Support), '面会交流について' (About Face-to-face Communication), 'ADRくりあ' (ADR Kuria), 'ライブラリ' (Library), and 'びじっとについて' (About Bijitto). The main banner features the text '10年先の未来のために 今を支援する' (For the future 10 years from now, support now) and 'びじっとは、親と離れて暮らす子どもの面会交流を支援します 「どちらの親からも愛されている」という実感が 子どもの自己肯定感を育てます' (Bijitto supports face-to-face communication for children who live apart from their parents. The sense of being loved by both parents nurtures the child's self-esteem). The banner image shows a child running happily in a field.

【5】外部団体交流・勉強会・研修会



5-1 面会交流支援研究会

各支援団体が学べる場として、2019年09月07日(土)より開始された研究会。
毎回、テーマを決めて、講演をしあったり、面会交流支援の事例研究を行っている。
令和4年度は、以下の日程で開催された。
2022年12月18日 13:30~17:00

5-1-1 第9回面会交流支援研究会（ハイブリッド）

スタッフたちが参加し学んだ。

日時 2022年12月18日(日)13:30~17:00 開催方法 対面 立命館大学朱雀キャンパス

第1部 地方自治体で行われている離婚前後親支援講座 13:40~15:10

小泉 道子氏(家族のためのADRセンター代表) 13:40~14:10
築城 由佳氏(ハッピーシェアリング代表) 14:10~14:40
意見交換 14:40~15:10

第2部 面会交流支援団体で行われている親支援講座 15:20~16:40

面会交流支援団体からの報告 小田切 紀子氏(にじいろ面会交流支援)ほか
事前面談や遵守事項の説明等の中で実施される実質的な親ガイダンスも含まれます。

2019年度から、厚労省離婚前後親支援モデル事業が始まりました。離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、養育費や面会交流の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するため、親支援講座の開催やひとり親家庭支援施策に関する情報提供等を行うものです。実施主体は、都道府県・市・特別区・福祉事務所設置町村で、民間団体への委託も可とされています。補助単価は1自治体当たり1500万円です。2020年度31自治体、2021年度96自治体に増えましたが、21年度の96の内、養育費の履行確保等に資する取組が87です。

こうした親支援講座の受講者が面会交流支援団体を利用するケースも出てくるかもしれません。今回の第1部では、この講座を受託されている専門家から、どのような目標をもって、どのような内容で取り組まれているのか、参加者の反応はどのようなものかなどをお聞きしたいと思います。

また、面会交流支援団体の取組みとして、例えば、FPICの「かるがもミニセミナー」など独自に親支援講座を実施したり、事前面談や遵守事項の説明等の中で、実質的な親ガイダンスをする例もあると聞きます。第2部では、参加される面会交流支援団体から取組み、実践例をご報告いただければと考えています。

親支援講座の実践によって、離婚後の子の養育に関して父母が協力する可能性が生まれ、子どものための面会交流支援に繋がる可能性もあります。こうした展望のもとに、意見交換をしたいと思います。ふるってご参加ください。



5-2 面会交流支援団体フォーラム

各団体が支援するのは、父母間の葛藤がある程度、高く、当事者での履行が難しい事案です。それだけに、スタッフのスキル・研修、面会交流のガイドライン、トラブルの歯止め、支援の最終目標の設定など共通する事項や課題があるものと考えます。各支援団体が集まって、支援の中味について経験交流をしたり、支援を続ける中で抱えている課題を話し合ったり、公的な助成、家裁や弁護士会、臨床心理や子ども教育等専門家との連携、ネットワークの構築の可能性も検討できればと考え、2015年11月29日(日)に面会交流支援団体フォーラムが初めて開催され、2018年よりは毎年継続的にフォーラムが開催されている。

5-2-1 第7回面会交流支援団体フォーラム（ハイブリッド）

総務部長の古川が「研修プログラムの内容」について発表させていただいた。

【日時】 2023年6月3日(土)13:30~17:30 頃 <対面&オンライン>

【対面の会場】 立命館大学朱雀キャンパス 203号教室

【第1部】 基調講演「子どものための面会交流支援～現場の支援者にお伝えしたいこと」

山口恵美子さん(家庭問題情報センター横浜相談室)

山口さんは、家庭裁判所調査官を経て、家庭問題情報センター(略称 FPIC)東京相談室で面会交流支援の現場に立たれる一方、事業部長としてスーパーバイズなど現場の支援者のサポートもされてきました。また兵庫県明石市が実施している面会交流のコーディネートに関して「明石市親子交流支援アドバイザー」もされています。面会交流支援の現場にいる支援者のみなさんが直面する課題について、山口さんの30年に及ぶご経験と専門的知見に裏打ちされたお話をぜひ聞いていただければと思います。企画しました。

【第2部】 ACCSJ からの報告～認証の実施

2023年4月、ACCSJは、4つの面会交流支援団体の認証申請に対して、認証委員会で面談等審査を行い、ACCSJの認証基準に適合していることを認定し、認証証を交付しました。

ACCSJ事務局から、「認証制度の実施」(高田恭子さん)、「研修プログラムの内容」(古川玲子さん〔ビデオ〕)について報告します。認証は支援団体のネットワークに基づいてなされます。全国の面会交流支援団体、支援者が集うこのフォーラムもゆるやかなネットワークの1つであることから、ACCSJの活動を紹介します。

【第3部】 新しい支援団体の紹介と情報交換

恒例となった、新しい団体、今回参加された団体の紹介と情報交換の時間です。

5-3 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)

面会交流は、離別した親子のあり方を示す重要な法的関係である。しかしながら、高葛藤の父母にとって、また、高葛藤でない父母にとっても、離別に至る葛藤期間を経てなされる面会交流には困難が伴う。子育てに社会的支援が必要なように、父母の離別においても、子の福祉の観点から社会的支援が必要である。日本各地で、その必要性が認識され、任意団体や市町村による支援がなされ始めているが、その支援の公益性を示すためには、支援団体の適正を示す一定の基準や支援の質の確保が必要である。そのため、面会交流支援団体の適性を示す基準を作成し、その基準を満たす団体を認証する制度の構築する団体として、一般社団法人「面会交流支援全国協会（以下、ACCSJ〔Association for Child Contact Support、Japan〕）」は、2019年に設立された。

5-3-1 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)運営委員会議（オンライン）

ACCSJの運営委員会議に実践者のひとりとして代表理事の古市が出席している。

ACCSJは支援団体に認証を授けるための団体だが、授かる側の支援団体の内情を理解していないということもあり、指名を受けた支援団体が運営委員会に参加している。

2022年09月14日 19:00～ 運営委員会議

2022年10月27日 19:00～ 運営委員会議

2022年12月22日 19:00～ 運営委員会議

2023年01月21日 19:00～ 運営委員会議

2023年02月23日 19:30～ 運営委員会議

2023年03月30日 19:30～ 運営委員会議

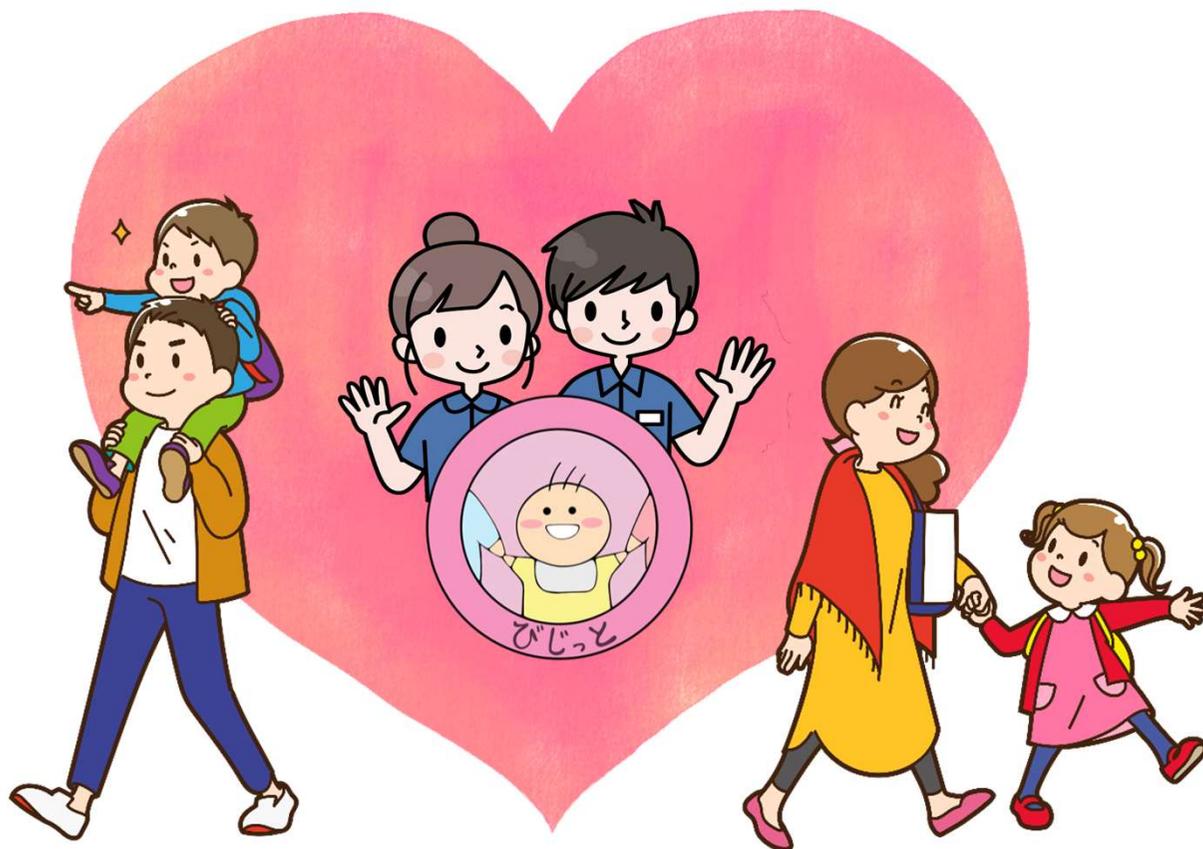
2023年05月24日 20:00～ 運営委員会議



5-3-2 一般社団法人面会交流支援全国協会(AccsJapan)認証

一般社団法人面会交流支援全国協会（ACCSJ）は、子どものための面会交流実現にむけて支援団体の適正基準を示し、基準に適合する団体の認証制度を提供する全国規模の法人であり、認証の試行的実施として、2022年10月より認証申請の受付が開始された。

びじっとはACCSJが示す基準をクリアし、全国で初めての認証団体になることができた。



2023/11/23



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



第0001号

認証証書

ACCSJ会員番号：A0010

一般社団法人

びじっと・離婚と子ども問題支援センター 殿

貴団体が、一般社団法人面会交流支援全国協会が実施する認証審査において、当協会の認証基準に適合していることを認定したことを証する。

有効期限：2026年12月末日

2023年5月1日

一般社団法人 面会交流支援全国協会

代表理事 二宮 周平

5-4 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会（The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies）は、2018年4月に設立された。離婚・再婚家族への適切な支援のあり方を念頭におきながら、特に子どもの養育問題に着目し、子どもの意思への配慮、及び利益の尊重と福祉の増進の実現を目指して、本研究学会は発足された。本学会の構成メンバーは法学者、心理学者、社会学者、弁護士、面会交流支援者、福祉関係の実務家、家庭裁判所調査官など、じつに多種多様、雑多な構成となっております。きわめて学際的な色彩の強い学会 ということになります。

5-4-1 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第5回大会（ハイブリッド）

公開シンポジウム 参加者募集

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第5回大会
2022.10/29(土), 30(日)

テーマ:離婚・再婚家族にかかわる「子どもの声」を聴く
—その現状と課題—

当学会では、広く学会の活動を知っていただくため、大会基調講演とシンポジウムを一般の方々にも公開いたします。心理学や社会学・子どもアドボカシーadvocacy(気持ちを養護し代弁すること)を含む社会福祉学・子どもの権利の研究者との討論を通じ、離婚、再婚の狭間にいる子どもたちにスポットライトを当てたいと思います。

(第1部) 基調講演 「子どもの声を聴く技術」

橋本和明 国際医療福祉大学教授(心理学)

(第2部) 大会シンポジウム 「子どもの声を聴く意義」

司会 村尾泰弘 立正大学教授(心理学)

発表者1 菅原ますみ 白百合女子大学教授 「発達心理学の立場から」

発表者2 堀正嗣 熊本学園大学教授 「福祉の立場から」

※ 質問は学会員のみ限定させていただきます。

記

方法: 会場参加 もしくは オンライン参加 のハイブリッド方式

日時: 2022年10月29日(土) 午後1時30分～午後5時30分

場所: 立正大学 品川キャンパス 3号館

(東京都品川区大崎4丁目2番16号)

参加費: 2,050円(参加費2,000円 申込手数料50円)

申込方法: 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会ホームページ

(<https://www.jarcds.org/>) の第5回大会のページより申し込んでください。

お支払いはカード払いとなります。定員に達しましたら募集は終了いたします。

※ ホームページ上で会場参加かオンライン参加の選択ができます。オンライン参加の場合、後日参加用の案内をEメールにてお知らせいたします。

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会
(代表) 学会長 二宮周平

お問合せ先(第5回大会委員会)

:Eメール 2022office@jarcds.org



びじっとからは、29日・30日の2日間、代表理事の古市が参加して学んだ。



5-5 神奈川面会交流支援団体連絡会

神奈川県に事務所所在地を有し、活動するのは、以下の3団体である。

- ①FPIC横浜ファミリー相談室
- ②一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター
- ③ボヌールシップ

この3団体にて「神奈川面会交流支援団体連絡会」を形成し、適宜情報交換を行うのが、神奈川面会交流支援団体連絡会である。

5-5-1 神奈川面会交流支援団体連絡会情報交換会（オンライン）

第6回連絡会情報交換会	2022年09月21日	15:00～16:30
第7回連絡会情報交換会	2022年10月28日	13:00～14:30
第8回連絡会情報交換会	2022年11月25日	13:00-14:30
第9回連絡会情報交換会	2022年06月30日	13:00-14:30
第10回連絡会情報交換会	2022年07月29日	13:00-14:30



5-6 神奈川県面会交流支援団体連合会

神奈川県に事務所所在地を有し、活動する、一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター、ボヌールシップの2団体にて「神奈川県面会交流支援団体連合会」を形成し、行政等に面会交流支援の必要性を働きかける連合会である。

(FPICは全国組織でもあるため、当連合会には参加しない)

5-6-1 神奈川県面会交流支援団体連合会

連合会を2022/5/10に設立した。2022/9以降は活動計画に従い、団体内体制を整備し（経理担当を設定）、面会交流総合窓口「ペアレントタイムかながわ」チラシとHPを作成し、受付準備を進行中。

～子どものための面会交流～
離婚しても子どもの健やかな成長のために

離婚しても、子どもにとってお父さん、お母さんはともかけがえのない存在です。

別れて住む親と定期的に会う「面会交流」の中で、子どもはどちらの親からも愛されていること、大切にされていることを感じ、安心感や自信をもって育つことができます。

それは、これから子どもが生きていく上で大きな力となります。

“ペアレントタイムかながわ”は、子どものための面会交流に向けて、お父さん・お母さん・子どもたちを支援します。支援経験豊かなアドバイザーが、あなたのご相談に応じます。

◆面会交流の相談窓口	◆離婚前後親支援	◆面会交流情報提供
・面会交流の悩み	・親の離婚と子どもの気持ち	・面会交流の意味って何？
・面会交流の進め方	・生活についての不安	・親の離婚と子どもの気持ち
・面会交流支援団体の紹介	・離婚時に決めておくこと	・よい面会交流にするために

ひとりで悩まず、まずはご相談ください
(メール相談は無料です)

メール: parent.time.contact.kanagawa@gmail.com

ペアレントタイムかながわ

神奈川県面会交流支援団体連合会は、神奈川県に本拠地を置く面会交流支援団体の連合会です。面会交流総合窓口「ペアレントタイムかながわ」を運営しています。

離婚にまつわる、お悩みの声

- ✓子どもになんて伝えよう…
- ✓経済的にやっているとけるだろうか…
- ✓別れても子供には会わせなきゃいけないの？
- ✓元パートナーと話すとかんかになってしまう…

“ペアレントタイムかながわ”は、神奈川の面会交流支援総合窓口です。子どもへの伝え方や面会交流の実施でお困りの方、ひとりひとりの力となり、離別家庭の子育てを支援します

●「面会交流の意味」
離婚によって夫婦は他人になっても、子どもにとっては父母はともかけがえのない存在です。面会交流は、そんな子どものために行うものです。子どもは、面会交流を通して、どちらの親からも愛されている、大切にされていると感じることで、安心感や自信をもつことができ、子どもが生きていく上で大きな力となります。
法務省冊子「子どもの健やかな成長のために」より

『面会交流支援 利用者の声』

Q.面会交流支援を受けて良かったことがありますか？
A.良かったことがある！ = 80%以上

- ・何より子どもに会える、子どもが笑顔をたくさんみせてくれる。
- ・子どもが元気なところを見られたのは本当にありがたいと感じました。
- ・自分の中に子どもへの愛が生き残っていることを感じられたことに深く感謝しています。
- ・相手方と会わず面会交流を行えることで、精神的負担を軽くしていただいています。
- ・父弟の対立を子どもに直接見せずに済み、子どものストレスが軽減しました。
- ・相手側と子どもが二人きりではないので、安心でした。
- ・辛い時に話を聞き、寄り添って大切にしてくださいました。
- ・子育てのことなど、相談に乗って頂いた。
- ・面会交流中に子どもとの写真を撮ってくれた。
- ・親や家族以外にも守ってくれる大人がいることを子どもたちも知ることができた。

離婚や別居を検討する時も子どもを第一に考える世の中に！
ひとりで悩まず、まずはご相談ください

神奈川県面会交流支援団体連合会
相談窓口: ペアレントタイムかながわ
メール: parent.time.contact.kanagawa@gmail.com
HP: https://parent-time.com/

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1(関内董友ビル5F) 行政書士阿部オフィス内

5-7 面会交流支援普及推進あいぼりーりぼん

代表理事の古市が、2012年に面会交流普及推進の象徴として考案したのが「あいぼりーりぼん」である。

現在、ピンバッジを販売している。



5-7-1 面会交流支援実践者交流会（オンライン）

面会交流支援団体が日頃、支援で困っていることなどを相談できる窓口として、2020年からはオンラインにおいて、あいぼりーりぼんの元で、団体の垣根を越えて交流会を定期的におこない、年一度、公開イベントを開催している。

第11回面会交流支援者交流会 2022・09・11(日) 20:00～

第12回面会交流支援者交流会 2022・11・06(日) 20:00～

第13回面会交流支援者交流会 2022・12・25(日) 20:00～

第14回面会交流支援者交流会 2023・03・24(日) 20:00～



びじっと設立15周年イベント

2007年に産声をあげた一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センターも2022年の今年で設立15周年を迎えることとなりました。日頃よりお世話になっております皆様と一緒に15年の月日とこれからの面会交流支援について考えてまいりたいと思います。

2022年
10月01日(土) 18:00~20:00
*ZOOM開催 *参加費無料



第1部

子どものための面会交流を実現するために
～支援の役割～
二宮周平 立命館大学名誉教授



第2部

ADRの特色と利点
入江秀晃 九州大学教授

お申し込みは、QRコードから



(一社)びじっと・離婚と子ども問題支援センター 045-263-6565

令和4(2022)年度は、一般社団法人を非営利型に変更したため、2022年9月1日から2023年6月19日までの10カ月の事業報告書となります。

2022年08月01日に(一社)びじっと・離婚と子ども問題支援センターは設立15周年を迎えることができ、15周年イベントもオンラインではありますが、開催することができまして、78名の皆様にご参加いただけました。

ひとくちに15年と申しましても、0歳児が15歳の中学3年生になる月日になります。設立当初の子どもたちは、高校生や大学生になっているのだな、元気かな、と15年の歳月を振り返っております。

私事では、子どもが2023年2月で18歳成人となりました。びじっとを設立した当初は3歳だったのが、15年経てば18歳成人です。赤ちゃんだったのは、つい昨日のことのようですが、もう大学生。自動車運転免許も取得して、車を自由に乗り回している姿を眺めていると、親からの巣立ちを感じました。『親権』という呪縛から、親も子ども解放された気持ちであります。

いま、社会は共同親権制度導入に舵が切られておりますが、そもそも共同親権国であっても父母の感情が高葛藤ですと紛争が長期化してしまい、子どもの方が成人して親権など関係なくなる事例も見受けられます。我が子との面会交流期間は、10年かそこら。親の思う通りの回数や時間ではなかったとしても、相手に対して理不尽だと怒らずに、粛々と我が子と会い、絆を深めていただきたいと思います。

さてさて。2021年度から継続されていた「**かながわボランティア活動補助金基金21**」の補助金によりまして、「離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業」が、2023年の本年度、いよいよ仕上がりまして、皆様に利用していただけるようになりました。(P38~39参照)

また、昨年度にお知らせした神奈川県にある面会交流支援団体との連合会ですが、**東急子ども応援プログラム助成金**により、『ペアレントタイムかながわ』を設立し、相談窓口を設置することができました。(P41~43参照)

さらに、**経済産業省事業再構築補助金**により、『面会交流支援団体の運営支援・立ち上げ支援事業』を開始することが出来ました。(P44参照)

寄付金・企業サポーターの皆さまのお陰で、昨年度は進行中だったものが、今年度は、HPのリニューアル等々、整ってまいりました。(P47~51参照)

2022年10月から**認証団体のACCSJ**も始動し、びじっとは認証第一号となりました。面会交流支援が世の中に認知される土台が出来あがったと感慨深く思います。

2023年8月1日をもちまして、びじっとは設立16周年を迎えています。今年度は、新しき流れが生まれ始めたように感じる10カ月でした。来年度はどのような報告が出来るのか、私自身も楽しみにしております。どうぞ、これからもご支援を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

2023年11月吉日

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター
代表理事：古市理奈

